

株 主 各 位

東京都品川区東品川4丁目12番6号
株式会社AQインタラクティブ
代表取締役 許 田 周 一

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申しあげます。

この度の東日本大震災に被災された皆様には心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月22日（水曜日）午後7時までには到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年6月23日（木曜日）午後0時（正午） |
| 2. 場 所 | 東京都港区台場1丁目9番1号
ホテル日航東京 3階 レインボーテラス
(注) 会場が昨年と異なりますので、ご注意ください。会場については末尾のご案内図をご参照願います。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第12期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 当社と株式会社マーベラスエンターテイメント、株式会社ライブウェアとの合併契約承認の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.aqi.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、世界経済の緩やかな改善傾向や国内の政策効果等を背景に、一時景気に持ち直しの動きがみられたものの、円高基調の長期化や、原油価格の高騰の影響等により、先行きは依然として不透明な状況が続きました。また、3月11日に発生いたしました東日本大震災は、大津波や原発事故を伴う未曾有の災害となり、物流や生産活動、更には個人消費に対しても影響を及ぼし、今後も電力供給不足による経済活動の低下が予想される等、予断を許さない状況が続いております。なお、この度の震災による当社グループへの直接的な影響はありません。

当社グループが属するエンターテインメント業界におきましては、娯楽の多様化や、消費者志向の変化、少子化の影響を受け依然として厳しい環境が続いております。しかしながら、ネットワークコンテンツ分野では、ソーシャルネットワークサービスを介したオンラインゲームが人気を集め市場規模の拡大が進みました。コンシューマーゲーム分野では、2月26日に、任天堂株式会社より裸眼で3D画像が楽しめる携帯型ゲーム機「ニンテンドー3DS」が発売されたことや、本年末に、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントより次世代携帯型エンタテインメントシステム「NGP(コードネーム)」の発売が予定されていること等を背景に市場の広がりに対する期待が高まっております。一方、アミューズメント分野につきましては、ゲーム施設運営者の投資意欲が依然として冷え込んでおり、引き続き厳しい状況となりました。

こうした状況の中、当社グループにおきましては、ネットワークコンテンツ事業については、ブラウザゲーム「ブラウザ三国志」が引き続き好調に推移し全体の収益を牽引いたしました。コンシューマーゲーム事業については、自社販売部門の市場環境が厳しいことから、国内大手パブリッシャーからの新規受託開発契約獲得に注力すると共に、業務の効率性向上によるコスト削減効果を目指して社内構造改革を実行したことから、収益面で改善傾向に転じました。アミューズメント事業につきましては、主力商品である「ポケモンバトル」の稼働率維持に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,239百万円（前連結会計年度比0.6%増）、営業利益1,070百万円（前連結会計年度比1738.8%増）、経常利益1,041百万円（前連結会計年度比1540.6%増）、当期純利益537百万円（前連結会計年度比819.2%増）となり、会社設立以来最高の売上、利益を達成することができました。

事業部門別の概況は、次のとおりであります。

ネットワークコンテンツ事業部門につきましては、前連結会計年度よりサービスを開始したブラウザゲーム「ブラウザ三国志」が、アクティブユーザー数は落ち着きをみせたものの、販売アイテムやゲーム要素を適時に追加投入する運営展開等が効果を上げ、一会員あたりの課金単価が大きく上昇し、収益に大きく寄与しました。一方で、昨年7月にサービスを開始した「ダービーマスター」につきましては、ユーザー数増加に尽力したものの、期待通りの収益は得られませんでした。

以上の結果、ネットワークコンテンツ事業につきましては、売上高3,255百万円（前連結会計年度比271.8%増）、営業利益1,677百万円（前連結会計年度比416.1%増）と、飛躍的な成長を達成いたしました。

コンシューマーゲーム事業部門の自社販売につきましては、子会社であるXSEED JKS, Inc. が北米において3タイトルの販売を行ったものの、国内においては新規タイトルの発売がなかったことから、売上高は508百万円（前連結会計年度比49.0%減）となりました。コンシューマーゲーム事業部門の受託開発につきましては、新規契約の獲得に取り組みましたが、国内大手パブリッシャーによる新規タイトルの立ち上げが減少する傾向が続き、売上高は1,948百万円（前連結会計年度比36.3%減）となりました。

以上の結果、コンシューマーゲーム事業につきましては、売上高2,457百万円（前連結会計年度比39.4%減）、営業損失115百万円（前連結会計年度は132百万円の営業損失）となりました。

アミューズメント事業部門の自社販売につきましては、引き続きキッズアミューズメント機器「ポケモンバトリオ」、小型クレーンゲーム「キューブモール」及びメダルゲーム「みんなでダービー」の販売を継続した結果、売上高は1,056百万円（前連結会計年度比34.4%減）となりました。アミューズメント事業部門の受託開発につきましては、株式会社マイクロキャビンによる遊技機向けソフトウェアの開発・納品により、売上高は470百万円（前連結会計年度比28.1%減）となりました。

以上の結果、アミューズメント事業につきましては、売上高1,526百万円（前連結会計年度比32.6%減）、営業利益182百万円（前連結会計年度比51.3%減）となりました。なお、当社の子会社である株式会社マイクロキャビンにつきましては、平成23年1月14日付で、同社の発行済株式の85.0%をフィールズ株式会社に譲渡しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、185百万円であります。

その主な内容は次のとおりであります。

ネットワークコンテンツ事業

|               |                |        |
|---------------|----------------|--------|
| 無形固定資産…ソフトウェア | ネットワークコンテンツ開発費 | 116百万円 |
|---------------|----------------|--------|

コンシューマーゲーム事業

|               |        |       |
|---------------|--------|-------|
| 有形固定資産…工具器具備品 | 開発機材購入 | 21百万円 |
|---------------|--------|-------|

|               |            |      |
|---------------|------------|------|
| 無形固定資産…ソフトウェア | 社内利用ソフトウェア | 4百万円 |
|---------------|------------|------|

アミューズメント事業

|               |             |       |
|---------------|-------------|-------|
| 無形固定資産…ソフトウェア | アーケードゲーム開発費 | 38百万円 |
|---------------|-------------|-------|

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、完全子会社である株式会社マイクロキャビン（本社：三重県四日市市）の発行済株式の85.0%を、平成23年1月14日付でフィールズ株式会社へ譲渡いたしました。その結果、株式会社マイクロキャビンを連結子会社から除外いたしました。

## (8) 対処すべき課題

### ① ネットワークコンテンツ事業への最大注力

オンラインゲーム市場を最大の成長分野と位置付け、ユーザーニーズの変化を先取りしたネットワークゲーム、モバイル端末向けゲームの企画開発を強化し、早期に提供ゲーム数を充実させていく所存であります。また、大ヒットタイトルとなった「ブラウザ三国志」の定番化と更なる販路の拡大を図ります。

### ② 技術開発力の向上

ハードウェアの特性を最大限に活かしたソフトウェア開発技術と、ソース・マルチプラットフォーム対応できる開発技術を磨くとともに、優秀な技術者やプロデューサーの採用と開発者の教育システムを強化することにより、ソフトウェア開発力を更に向上させていく所存であります。

### ③ 自社オリジナルコンテンツの制作

受託開発で収益基盤を確保し、その上で企業規模の効率的な拡大を目指して、プラットフォームにこだわらない自社オリジナルコンテンツの制作を進めてまいります。また、世界に通用する自社オリジナルコンテンツの制作を行うことで、そこから派生する二次著作物等の副次収益の獲得も目指していく所存であります。

### ④ アミューズメント事業の選択と集中

株式会社タカラトミー（平成23年4月1日より株式会社タカラトミーアーツが事業承継）との共同事業であるキッズアミューズメント機器「ポケモンパトリオ」の継続的な稼働率の確保に加え、収益力に着目した事業の選択と集中の観点から、商品開発を行っていく所存であります。

### ⑤ 海外展開の強化

海外市場の規模が国内を大きく上回る状況に対応すべく、受託開発、自社オリジナルコンテンツ制作とも、海外市場で通用する技術力と商品力を確保できる開発体制を確立し、海外展開の強化を目指していく所存であります。

## 2. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別               | 第9期<br>(平成20年3月期) | 第10期<br>(平成21年3月期) | 第11期<br>(平成22年3月期) | 第12期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年3月期) |
|-------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                 | 5,666,773         | 6,180,306          | 7,197,867          | 7,239,453                       |
| 経常利益(千円)                | 759,119           | 13,597             | 63,453             | 1,041,040                       |
| 当期純利益(△は損失)(千円)         | 517,556           | △468,736           | 58,503             | 537,773                         |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は損失)(円) | 10,109.90         | △8,625.05          | 1,076.48           | 9,872.84                        |
| 総資産(千円)                 | 7,748,543         | 7,779,439          | 7,780,810          | 8,235,029                       |
| 純資産(千円)                 | 7,011,630         | 6,416,540          | 6,424,591          | 6,878,239                       |
| 1株当たり純資産額(円)            | 127,737.45        | 117,115.79         | 118,061.49         | 126,194.64                      |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別               | 第9期<br>(平成20年3月期) | 第10期<br>(平成21年3月期) | 第11期<br>(平成22年3月期) | 第12期<br>(当期)<br>(平成23年3月期) |
|-------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 売上高(千円)                 | 2,259,500         | 3,131,575          | 4,052,040          | 6,356,697                  |
| 経常利益(△は損失)(千円)          | 270,053           | △22,881            | 515,297            | 1,331,479                  |
| 当期純利益(△は損失)(千円)         | 286,739           | △339,979           | 542,628            | 651,201                    |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は損失)(円) | 5,601.14          | △6,255.83          | 9,984.53           | 11,955.24                  |
| 総資産(千円)                 | 6,650,302         | 6,241,658          | 7,028,644          | 8,191,637                  |
| 純資産(千円)                 | 6,276,184         | 5,827,513          | 6,370,742          | 6,947,559                  |
| 1株当たり純資産額(円)            | 115,485.68        | 107,229.86         | 117,204.04         | 127,466.46                 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 名 称             | 資本金 (百万円)  | 当社の議決権比率 (%) | 主 要 な 事 業 の 内 容           |
|-----------------|------------|--------------|---------------------------|
| (株)アートルーン       | 50         | 100.0        | ゲームソフトウェアの企画、開発及びプロデュース   |
| (株)キャビア         | 50         | 100.0        | ゲームソフトウェアの企画、開発及びプロデュース   |
| (株)フィールプラス      | 44         | 100.0        | ゲームソフトウェアの企画、開発及びプロデュース   |
| (株)リンクシンク       | 115        | 100.0        | ネットワークコンテンツの企画、開発及びプロデュース |
| XSEED JKS, Inc. | 1,320千US\$ | 90.0         | ゲームソフトウェアの販売及び市場調査        |

(注) 株式会社マイクロキャビンにつきましては、平成23年1月14日付で、同社の発行済株式の85.0%をフィールズ株式会社に譲渡したため、子会社から除外しております。

### 4. 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

| 事 業 部 門       | 主 要 製 品 ・ 事 業 内 容                                     |
|---------------|-------------------------------------------------------|
| ネットワークコンテンツ事業 | オンラインゲーム、ブラウザゲーム及びモバイル用ゲームその他ネットワークコンテンツの企画、開発及び配信、運営 |
| コンシューマーゲーム事業  | 家庭用テレビゲームの企画、開発及び販売                                   |
| アミューズメント事業    | 業務用ビデオゲーム機その他の娯楽用機器の企画、開発、製造及び販売                      |

## 5. 企業集団の主要な事業所（平成23年3月31日現在）

| 会社名             | 所在地                  |
|-----------------|----------------------|
| 当社              | 本社（東京都品川区）           |
| ㈱アートゥーン         | 本社（東京都品川区）           |
| ㈱キャピア           | 本社（東京都品川区）           |
| ㈱フィールプラス        | 本社（東京都品川区）           |
| ㈱リンクシンク         | 本社（東京都品川区）           |
| XSEED JKS, Inc. | 本社（米国カリフォルニア州トーランス市） |

## 6. 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 事業セグメント別等       | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|----------|-------------|
| ネットワークコンテンツ事業部門 | 31 (4) 名 | 減9 (減8) 名   |
| コンシューマーゲーム事業部門  | 218 (22) | 減61 (増14)   |
| アミューズメント事業部門    | 5 (1)    | 減46 (減23)   |
| 全社（共通）          | 34 (10)  | 増11 (増7)    |
| 合計              | 288 (37) | 減105 (減10)  |

- (注) 1. 使用人数は、就業員数であり、臨時雇用者数（当社グループへの出向者、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、（ ）内に期末人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が、前連結会計年度と比べて105名減少しておりますが、その主な理由は経営の合理化を目的とした希望退職の募集を実施したこと及び株式会社マイクロキャビンを当社企業集団より除外したことによるものであります。
3. アミューズメント事業部門において、使用人数が前連結会計年度に比べて46名減少しておりますが、その主な理由は当連結会計年度において株式会社マイクロキャビンの株式を譲渡し、同社を当社企業集団より除外したことによるものであります。



## (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前期末比増減      | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-------------|-------|--------|
| 276 (37) 名 | 減58 (増16) 名 | 33.8歳 | 5.0年   |

- (注) 1. 使用人数は、就業員数であり、臨時雇用者数（当社への出向者、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、（ ）内に期末人員を外数で記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、出向者を除いて算出しております。
3. 使用人数が、前連結会計年度に比べ58名減少しておりますが、その主な理由は経営の合理化を目的とした希望退職の募集を実施したことによるものであります。

## 7. 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

| 借入先        | 借入金残高（千円） |
|------------|-----------|
| UNION Bank | 74,835    |

## 8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

(1) 当社は、平成23年4月28日開催の取締役会において、当社グループ運営の更なる効率化を目的として、株式会社アートゥーン、株式会社キャビア及び株式会社フィールプラスを吸収合併することを決議し、平成23年4月28日付で合併契約書を締結しております。当該合併の概要は次のとおりであります。

- ①合併の予定日（効力発生日）：平成23年8月1日
- ②合併方式：当社を存続会社とする吸収合併（簡易合併）方式で、株式会社アートゥーン、株式会社キャビア及び株式会社フィールプラスは解散いたします。
- ③合併後の状況：商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。また、本合併は、当社100%出資の連結子会社との合併であるため、連結業績へ与える影響はありません。

(2) 当社は、平成23年5月10日開催の取締役会において、株式会社マーベラスエンターテイメント及び株式会社ライブウェアとの合併を行うことを決議し、平成23年5月10日付で合併契約書を締結しております。なお、この合併に関しては、平成23年6月23日開催予定の当社第12回定時株主総会において、合併契約承認に関する議案を付議する予定であります。

## II. 会社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 160,000株
2. 発行済株式の総数 54,505株 (前期末比149株増加)
3. 株主数 2,499名 (前期末比618名増加)
4. 大株主 (上位11名)

| 株 主 名                                              | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|----------------------------------------------------|-----------|-------------|
| 中 山 隼 雄                                            | 11,654    | 21.4        |
| (株) ア ミ ュ ー ズ キ ャ ビ タ ル                            | 7,800     | 14.3        |
| 石 井 洋 児                                            | 2,700     | 5.0         |
| ドイチェバンク アーゲー ロンドン ビービー<br>ノントリティー クライアーツ 613       | 2,343     | 4.3         |
| モルガンスタンレーアンドカンパニー<br>インターナショナルピーエルシー               | 2,198     | 4.0         |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)                              | 1,601     | 2.9         |
| みずほ信託銀行(株)有価証券管理信託0700018                          | 1,350     | 2.5         |
| エイチエスビーシー ファンド<br>サービシイズ クライアント<br>アカウン ト 5 0 0 ビー | 1,069     | 2.0         |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株)<br>( 年 金 特 金 口 )       | 1,039     | 1.9         |
| 日 本 テ レ ビ 放 送 網 (株)                                | 1,000     | 1.8         |
| (株) 東 北 新 社                                        | 1,000     | 1.8         |

### 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## III. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等  
該当事項はありません。
2. 当事業年度中において当社使用人、当社子会社の役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### IV. 役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 地   | 位     | 氏   | 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                      |
|-----|-------|-----|-------|-------------------------------------------------------------------|
| 代 表 | 取 締 役 | 許 田 | 周 一   | ソフトウェア事業部長<br>経営企画部長                                              |
| 取   | 締 役   | 染 野 | 正 道   | 財務部長                                                              |
| 取   | 締 役   | 山 中 | 孝 一   | ㈱メディカル・サーバント代表取締役会長                                               |
| 取   | 締 役   | 中 村 | 俊 一   | ㈱アミューズキャピタル専務取締役<br>㈱ライブウェア取締役<br>ONE-UP㈱社外取締役<br>㈱デルファイサウンド社外取締役 |
| 取   | 締 役   | 堀 井 | 誠 一 郎 | ㈱東北新社常務取締役<br>㈱ホワイトボックス社外取締役<br>㈱ティーエフシープラス社外監査役                  |
| 常 勤 | 監 査 役 | 平 林 | 秀 明   |                                                                   |
| 監   | 査 役   | 西   | 巖     |                                                                   |
| 監   | 査 役   | 齊 藤 | 章     |                                                                   |

- (注) 1. 取締役中村俊一氏は、平成23年4月1日付で株式会社アミューズキャピタルの代表取締役社長に就任いたしました。
2. 取締役堀井誠一郎氏は、株式会社リフトの社外取締役の職にありましたが、平成22年6月15日付で退任しております。また、株式会社博報堂ケトルの社外取締役の職にありましたが、平成23年3月30日付で辞任しております。
3. 監査役北畠光弘氏は、平成22年6月25日付で株式会社ユニバーサルエンターテインメントの社外取締役から同社代表取締役副会長に就任しましたが、平成22年9月30日付で当社監査役を辞任しております。
4. 監査役齊藤 章氏は、監査役の職にあった北畠光弘氏が平成22年9月30日付で辞任したことに伴い、同日付で補欠監査役から監査役に就任いたしました。
5. 取締役のうち山中孝一、中村俊一及び堀井誠一郎の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役のうち西 巖及び齊藤 章の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 当社は、取締役山中孝一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 監査役西 巖氏は、長年にわたりアミューズメント業界において経理・財務業務に携わられた後、常勤監査役を務めた経験をもち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 取 締 役  |              | 監 査 役  |             | 計       |              | 摘 要 |
|-----|--------|--------------|--------|-------------|---------|--------------|-----|
|     | 支 入    | 給 員 支 給 額    | 支 入    | 給 員 支 給 額   | 支 入     | 給 員 支 給 額    |     |
| 報 酬 | 人<br>9 | 千円<br>40,702 | 人<br>6 | 千円<br>8,825 | 人<br>15 | 千円<br>49,527 | (注) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額5,000千円が含まれております。  
 3. 取締役及び監査役の一事業年度の報酬総額は、平成18年6月30日開催の第7回定時株主総会において次の決議をいただいております。
- |     |             |
|-----|-------------|
| 取締役 | 120,000千円以内 |
| 監査役 | 30,000千円以内  |

## 3. 取締役及び監査役の辞任又は解任の状況

監査役北畠光弘氏は、平成22年9月30日付で辞任いたしました。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 社外役員の重要な兼職の状況

| 区分  | 氏名    | 兼職先会社名                                                  | 兼職の内容                   |
|-----|-------|---------------------------------------------------------|-------------------------|
| 取締役 | 山中孝一  | (株)メディカル・サーバント                                          | 代表取締役会長                 |
| 取締役 | 中村俊一  | (株)アミューズキャピタル<br>(株)ライブウェア<br>(株)ONE-UP<br>(株)デルファイサウンド | 専務取締役<br>社外取締役<br>社外取締役 |
| 取締役 | 堀井誠一郎 | (株)東北新社<br>(株)ホワイトボックス<br>(株)ティーエフシープラス                 | 常務取締役<br>社外取締役<br>社外取締役 |
| 監査役 | 西 巖   |                                                         |                         |
| 監査役 | 齊藤 章  |                                                         |                         |
| 監査役 | 北島光弘  | (株)ユニバーサルエンターテインメント                                     | 代表取締役副会長                |

- (注) 1. 取締役山中孝一氏の兼職先である株式会社メディカル・サーバントと当社との間には、特別な関係はありません。
2. 取締役中村俊一氏の兼職先である株式会社アミューズキャピタルは、当社の大株主であります。株式会社ライブウェア及びONE-UP株式会社の筆頭株主は当社の筆頭株主であり、ONE-UP株式会社と当社との間にはネットワークコンテンツ事業に関する委受託等の取引関係があります。株式会社デルファイサウンドと当社との間にはゲーム音楽の制作に関する委受託の取引関係があります。同氏は、平成23年4月1日付で株式会社アミューズキャピタルの代表取締役社長に就任いたしました。
3. 取締役堀井誠一郎氏の兼職先である株式会社東北新社は、当社の大株主であります。株式会社ホワイトボックス及び株式会社ティーエフシープラスは株式会社東北新社の子会社であります。
4. 監査役北島光弘氏（平成22年9月30日付で辞任）の兼職先であった株式会社ユニバーサルエンターテインメントと当社の間には、特別な関係はありません。

## (2) 社外役員の主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                    |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 山中孝一  | 当事業年度中に開催した17回の取締役会すべてに出席しており、数社の企業経営者としての経験と見識に基づき、発言を行っております。                                                           |
| 取締役 | 中村俊一  | 当事業年度中に開催した17回の取締役会すべてに出席しており、エンターテインメント業界での企業経営への参与の経験と見識に基づき、発言を行っております。                                                |
| 取締役 | 堀井誠一郎 | 平成22年6月23日就任以降当事業年度中に開催した14回の取締役会すべてに出席しており、映像業界での企業経営への参与の経験と見識に基づき、発言を行っております。                                          |
| 監査役 | 西 巖   | 平成22年6月23日就任以降当事業年度中に開催した14回の取締役会のうち13回に出席しており、また、10回の監査役会のうち9回に出席しており、アミューズメント業界での長年の経理・財務業務及び監査業務の経験と見識に基づき、発言を行っております。 |
| 監査役 | 齊藤章   | 平成22年9月30日就任以降当事業年度中に開催した9回の取締役会すべてに出席しており、また、6回の監査役会すべてに出席しており、総合商社での幅広い業務の経験と見識に基づき、発言を行っております。                         |
| 監査役 | 北畠光弘  | 平成22年9月30日退任までに当事業年度中に開催した8回の取締役会のうち6回に出席しており、また、6回の監査役会のうち5回に出席しており、総合商社等での企業経営への参与の経験と見識に基づき、発言を行っております。                |

## (3) 責任限定契約に関する事項

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

## (4) 社外役員の人数及び報酬等の総額

| 人数 | 報酬等の総額  | 子会社からの役員報酬 |
|----|---------|------------|
| 9名 | 7,323千円 | —          |

## V. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

### 2. 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 38,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、当社と株式会社マーベラスエンターテイメント及び株式会社ライブウェアとの合併を検討するうえで、相手方企業のデューデリジェンス実施業務を委託し、対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、取締役会は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会からの請求に基づいて、会計監査人が同各号に定める項目に該当すると認められる場合には会計監査人の解任に関する議案を、また、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には会計監査人の不再任に関する議案を、それぞれ株主総会に提出いたします。

## VI. 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図ると共に違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。啓蒙活動の実施等を通じて、役員、従業員における法令等・企業倫理（コンプライアンス）遵守に対する意識の醸成を図る。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。）の取り扱い、取締役会において定めるものの他、文書管理に関する社内規定を整備し、作成、保管、廃棄等の取り扱いを明確にする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険（リスク）をトータルかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規定に基づき、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。あわせて、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべくグループ内組織の機動的な運営を図るものとする。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

プロジェクト独立採算制のもと、予算執行その他経営管理システムの効率的な運営を図る。企業グループ全社に影響を及ぼす重要事項については、取締役及び監査役並びに主要子会社の代表者により構成される経営会議を開催し、情報を共有化すると共に多面的な検討を行う。



(5) 企業集団における適切な管理体制を確保するための体制

企業グループの人材面、資金面、情報統制面における統制環境を整備し、グループ各社の取締役及び使用人に対しては、内部統制システムの構築に関する基本方針の理念に従い各社の統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行う。また関係会社の統制に係る重要な事項の意思決定に当社の関与を求めるほか、当社の内部監査部門が子会社の内部監査を実施し、子会社における業務の適正を確保する。

(6) 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、重大な社内通報等を速やかに監査役に報告する体制を整備する。また監査役は、重要と思われる会議に出席すると共に、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

(7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役の監査に際して、業務の実施状況を報告し、その職務に係る資料を開示する。また監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、重要な改善策を取締役会等に具申する。また監査役にその職務を補助すべき使用人が必要な場合は、監査業務の専門性、独立性に配慮し、当該使用人の人材選定にあたり監査役と協議する。

## 2. 剰余金の配当等の決定方針

剰余金の配当等の決定方針は、当社としては重要な経営課題と認識し、当社グループの業績が計画通りに推移した場合には、将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、新たな事業展開に備える財務体質及び経営基盤の強化を図りつつ、配当を実施する所存であります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、定款により取締役会と定められておりますので、当社グループの来期以降の事業展開等を総合的に勘案し、また、株主の皆様のご支援に報いるため、当連結会計年度につきましては、期末配当として1株当たり3,700円、配当総額201,668千円をお支払いすることを決議いたしました。

### **3. 株式会社の支配に関する基本方針**

当社は買収防衛策については、現時点では、具体的な仕組みを導入しておりません。今後とも株式取引状況に対しては常に注意を払い、大量買付の動きを察知した際には、企業価値及び株主の皆様の共同の利益向上に適うかを検討し、適切な処置を講じます。

## **VII. その他の会社の状況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                    | 負 債 の 部              |                    |
|---------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 科 目           | 金 額                | 科 目                  | 金 額                |
| <b>【流動資産】</b> | <b>【7,231,851】</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>【1,320,909】</b> |
| 現金及び預金        | 3,401,475          | 買掛金                  | 245,630            |
| 受取手形及び売掛金     | 1,133,640          | 未払金                  | 251,577            |
| 有価証券          | 1,831,058          | 短期借入金                | 74,835             |
| 商品及び製品        | 42,131             | 未払法人税等               | 457,862            |
| 仕掛品           | 506,501            | 未払消費税等               | 137,402            |
| 原材料及び貯蔵品      | 1,628              | 賞与引当金                | 22,269             |
| 繰延税金資産        | 204,241            | 役員賞与引当金              | 5,000              |
| 前払費用          | 55,537             | 売上値引等引当金             | 8,693              |
| 未収消費税等        | 48,911             | 繰延税金負債               | 3                  |
| その他           | 88,677             | その他                  | 117,635            |
| 貸倒引当金         | △81,953            |                      |                    |
| <b>【固定資産】</b> | <b>【1,003,178】</b> | <b>【固定負債】</b>        | <b>【35,881】</b>    |
| (有形固定資産)      | (216,826)          | 繰延税金負債               | 267                |
| 建物及び構築物       | 118,047            | 資産除去債務               | 35,613             |
| 工具器具備品        | 98,779             |                      |                    |
| (無形固定資産)      | (166,559)          | <b>負債合計</b>          | <b>1,356,790</b>   |
| ソフトウェア        | 94,252             | <b>純 資 産 の 部</b>     |                    |
| ソフトウェア仮勘定     | 71,848             | <b>【株主資本】</b>        | <b>【6,907,618】</b> |
| その他           | 458                | <b>【資本金】</b>         | <b>【3,200,571】</b> |
| (投資その他の資産)    | (619,791)          | <b>【資本剰余金】</b>       | <b>【2,874,426】</b> |
| 投資有価証券        | 461,346            | <b>【利益剰余金】</b>       | <b>【832,621】</b>   |
| 繰延税金資産        | 4,498              | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>【△29,379】</b>   |
| 敷金及び保証金       | 153,873            | その他有価証券評価差額金         | △1,420             |
| 長期前払費用        | 73                 | 為替換算調整勘定             | △27,958            |
| 破産更生債権等       | 17,004             |                      |                    |
| 貸倒引当金         | △17,004            | <b>純資産合計</b>         | <b>6,878,239</b>   |
| <b>資産合計</b>   | <b>8,235,029</b>   | <b>負債・純資産合計</b>      | <b>8,235,029</b>   |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額         |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 【売 上 高】                     |         | 7,239,453 |
| 【売 上 原 価】                   |         | 3,595,185 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 3,644,267 |
| 【販売費及び一般管理費】                |         | 2,573,521 |
| 営 業 利 益                     |         | 1,070,746 |
| 【営 業 外 収 益】                 |         |           |
| 受 取 利 息                     | 5,221   |           |
| 有 価 証 券 利 息                 | 11,374  |           |
| 受 取 配 当 金                   | 182     |           |
| そ の 他                       | 9,623   | 26,402    |
| 【営 業 外 費 用】                 |         |           |
| 支 払 利 息                     | 3,198   |           |
| 為 替 差 損                     | 45,070  |           |
| 有 価 証 券 評 価 損               | 2,885   |           |
| リ ー ス 解 約 損                 | 4,952   | 56,107    |
| 経 常 利 益                     |         | 1,041,040 |
| 【特 別 利 益】                   |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 3,131   |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益           | 236,624 |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 1,395   |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 600     | 241,751   |
| 【特 別 損 失】                   |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 541     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 444     |           |
| 開 発 中 止 損                   | 157,892 |           |
| の れ ん 償 却 額                 | 34,375  |           |
| 特 別 退 職 金                   | 66,889  |           |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額         | 3,414   | 263,557   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 1,019,233 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 471,444 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 20,221  | 491,666   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 527,567   |
| 少 数 株 主 損 失                 |         | △10,206   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 537,773   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年3月31日 残高             | 3,196,101 | 2,869,956 | 372,094   | 6,438,151   |
| 連結会計年度中の変動内訳              |           |           |           |             |
| 新株の発行                     | 4,470     | 4,470     |           | 8,940       |
| 剰余金の配当                    |           |           | △81,534   | △81,534     |
| 当期純利益                     |           |           | 537,773   | 537,773     |
| 連結範囲の変動                   |           |           | 4,287     | 4,287       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | -         | -         | -         | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 4,470     | 4,470     | 460,527   | 469,467     |
| 平成23年3月31日 残高             | 3,200,571 | 2,874,426 | 832,621   | 6,907,618   |

|                           | その他の包括利益累計額      |                      |                          | 少数株主<br>持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------------|------------------|----------------------|--------------------------|-------------|--------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | その他の包<br>括利益累<br>計 額 合 計 |             |              |
| 平成22年3月31日 残高             | △2,612           | △18,188              | △20,801                  | 7,241       | 6,424,591    |
| 連結会計年度中の変動内訳              |                  |                      |                          |             |              |
| 新株の発行                     |                  |                      | -                        |             | 8,940        |
| 剰余金の配当                    |                  |                      | -                        |             | △81,534      |
| 当期純利益                     |                  |                      | -                        |             | 537,773      |
| 連結範囲の変動                   |                  |                      | -                        |             | 4,287        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 1,191            | △9,770               | △8,578                   | △7,241      | △15,819      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 1,191            | △9,770               | △8,578                   | △7,241      | 453,647      |
| 平成23年3月31日 残高             | △1,420           | △27,958              | △29,379                  | -           | 6,878,239    |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

|          |                                                                        |
|----------|------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 5社                                                                     |
| 連結子会社の名称 | 株式会社アートゥーン<br>株式会社キャビア<br>株式会社フィールプラス<br>XSEED JKS, Inc.<br>株式会社リンクシンク |

#### (2) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社でありました㈱マイクロキャビンにつきましては、平成23年1月14日に当社が保有する株式の一部を売却したことに伴い、持分比率が減少したため連結の範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### (ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品及び製品 …………… 先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 仕掛品 …………… 個別法による原価法  
（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 原材料及び貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、また在外連結子会社は当該国会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～50年 |
| 車両運搬具   | 2年～6年  |
| 工具器具備品  | 2年～15年 |

ただし、取得金額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却による方法を採用しております。

### (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

ただし、取得金額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却による方法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間（2年）に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

### (ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### (イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

### (ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(二) 売上値引等引当金 連結子会社XSEED JKS, Inc. では製品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア開発

工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ) その他のソフトウェア開発

工事完成基準

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物レートにより円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

・ヘッジ手段 為替予約

・ヘッジ対象 外貨建金銭債権

(ハ) ヘッジ方針

主に当社の内規である「リスク管理規程」及び「リスク管理基準」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。



(6) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ5,844千円、税金等調整前当期純利益は9,259千円減少しております。

(7) 表示方法の変更

（連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書）

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価換算差額等」は、「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

（連結損益計算書）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 738,169千円

3. 連結損益計算書に関する注記

特別損失に計上されているのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続きに関する実務指針」（日本公認会計士協会 平成19年3月29日会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) | 摘要 |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----|
| 普通株式  | 54,356          | 149             | —               | 54,505         | —  |

(注) 発行済株式数の普通株式の増加149株は、当連結会計年度中に権利行使された新株予約権の行使によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成22年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 81,534千円
- ・1株当たり配当金額 1,500円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月24日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
平成23年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 201,668千円
- ・1株当たり配当金額 3,700円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月24日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| 区 分        | 平成17年10月27日取締役会決議分 | 平成18年4月27日取締役会決議分 |
|------------|--------------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式               | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 50株                | 220株              |
| 新株予約権の残高   | 50個                | 220個              |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主に償還期限のある有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日でありませぬ。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方法、ヘッジの有効性の評価方法等については、「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

償還期限のある有価証券は、資金運用管理規則に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### (ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業の財務状況等を把握し、また、償還期限のある有価証券以外のものについては取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、リスク管理規程及びリスク管理基準に基づき、経理部門が決裁担当者の承認を得て行い経営会議に報告しております。

##### (ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額     |
|------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金       | 3,401,475      | 3,401,475 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 1,133,640      |           |        |
| 貸倒引当金            | △81,953        |           |        |
| 差引               | 1,051,687      | 1,051,687 | —      |
| (3) 未収消費税等       | 48,911         | 48,911    | —      |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 |                |           |        |
| その他有価証券          | 2,196,386      | 2,196,386 | —      |
| (5) 敷金及び保証金      | 153,873        | 151,460   | △2,413 |
| (6) 破産更生債権等      | 17,004         |           |        |
| 貸倒引当金            | △17,004        |           |        |
| 差引               | —              | —         | —      |
| 資産計              | 6,852,334      | 6,849,921 | △2,413 |
| (1) 買掛金          | 245,630        | 245,630   | —      |
| (2) 未払金          | 251,577        | 251,577   | —      |
| (3) 短期借入金        | 74,835         | 74,835    | —      |
| (4) 未払法人税等       | 457,862        | 457,862   | —      |
| (5) 未払消費税等       | 137,402        | 137,402   | —      |
| 負債計              | 1,167,306      | 1,167,306 | —      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収消費税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式に関して、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められる株式(貸借対照表計上額96,018千円)については、(4) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金融商品の連結決算日後の償還予定額

|                  | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超   |
|------------------|-----------|---------|----------|--------|
| (1) 現金及び預金       | 3,401,475 | —       | —        | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 1,133,640 | —       | —        | —      |
| 貸倒引当金            | △81,953   | —       | —        | —      |
| 差引               | 1,051,687 | —       | —        | —      |
| (3) 未収消費税等       | 48,911    | —       | —        | —      |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 |           |         |          |        |
| 其他有価証券           | 1,831,058 | 66,817  | 198,802  | 99,708 |
| (5) 敷金及び保証金      | 640       | 153,233 | —        | —      |
| 資産計              | 6,333,773 | 220,050 | 198,802  | 99,708 |

(注) 破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため上表に記載しておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 開示対象特別目的会社に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

|            |             |
|------------|-------------|
| 1株当たり純資産額  | 126,194円64銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 9,872円84銭   |

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社マーベラスエンターテイメント及び株式会社ライブウェアとの合併契約締結)

当社は、平成23年5月10日開催の取締役会において、平成23年10月1日(予定)を合併期日(効力発生日)として、株式会社マーベラスエンターテイメント(以下「マーベラス」といいます。)を存続会社、当社及び株式会社ライブウェア(以下「ライブウェア」といいます。)を消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことを各当事会社の定時株主総会の承認を前提として決議し、本合併に関する合併契約(以下「本合併契約」といいます。)を締結いたしました。

合併の目的、その概要は以下のとおりであります。

(1) 合併の目的、合併する相手会社の名称、合併の方法、合併後の会社の名称、合併の期日

① 合併の目的

SNS利用者の拡大やスマートフォン販売台数の伸びに伴い、デバイスを問わずにエンターテイメントコンテンツを楽しむことが出来る環境が急速に整備されつつあります。このような市場環境の変化の下で「どのようなエンターテイメントコンテンツをどのように供給してゆくのか」という経営課題に対して、多様なアプローチが求められております。

マーベラス、当社及びライブウェアの当事会社3社は、これまで各当事会社独自の事業戦略を遂行してまいりました。しかしながら、SNSの波が世界を席捲し、スマートフォンやタブレット型端末といった新たなデバイスが次々と出現するにつれ、世界規模でコミュニケーションの仕組み自体が大きく変わろうとしています。このようなコミュニケーションの変革期に突入した正に今のタイミングを未曾有の成長機会として捉え、企業価値を爆発的に拡大させるためには、『世界を驚愕させるコンテンツプロバイダーを目指す』という共通の目的の下で、本合併による経営統合を実現することが最良の選択肢であるとの結論に至りました。

本合併により、「マルチコンテンツ・マルチデバイス」を事業ドメインとして、エンターテイメントコンテンツの上流から下流までをカバーする強力なバリューチェーンが構築されます。その結果、コンテンツの権利獲得能力強化、ゲーム・音楽・映像・ライブエンターテイメント等のコンテンツの多様化、コンテンツの内製化、膨大な顧客基盤の有効活用、多様なデバイス・多様なプラットフォームへの対応が可能となります。さらに、重複していた事業領域一例えば、ブラウザゲーム領域、コンシューマ・ゲーム領域を統合し、

経営資源を集中させることによって、企業価値を一気に高めるため、本合併を行うこととしました。

② 合併する相手会社の名称

商号 株式会社マーベラスエンターテイメント  
株式会社ライブウェア

③ 合併の方法、合併後の会社の名称

マーベラスを存続会社とする吸収合併方式とし、当社及びライブウェアは解散します。

なお、平成23年6月23日開催予定のマーベラスの定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認可決され、かつ本合併の効力発生を停止条件として、本合併の効力発生日である平成23年10月1日付でマーベラスは株式会社マーベラスAQLに商号変更いたします。

④ 合併の期日

平成23年10月1日（予定）

(2) 発行する株式の種類及び合併比率、その算定方法並びに交付予定の株式数

① 株式の種類及び合併比率

株式の種類 普通株式

合併比率

| 会社名  | マーベラス<br>(存続会社) | 当社<br>(消滅会社) | ライブウェア<br>(消滅会社) |
|------|-----------------|--------------|------------------|
| 合併比率 | 1               | 7            | 6.2              |

② 合併比率の算定方法

マーベラス、当社及びライブウェアは、本合併に用いられた合併比率算定にあたって、公正性・妥当性を確保するため、マーベラスは野村證券株式会社、当社は大和証券キャピタル・マーケット株式会社をそれぞれ第三者算定機関に選定し合併比率の算定を依頼し、合併比率算定書を受領しました。なお、ライブウェアは第三者機関に合併比率の算定は依頼していません。

上記で受領した合併比率の分析結果を参考に、各当事会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当事会社3社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

③ 交付予定の株式数 普通株式：412,411株

ライブウェアが保有する自己株式20株については、本合併による株式の割当ては行いません。

(3) 合併当事会社の概要（平成23年3月31日現在）

|          | マーベラス<br>(存続会社)                                    | 当社<br>(消滅会社)             | ライブウェア<br>(消滅会社)    |
|----------|----------------------------------------------------|--------------------------|---------------------|
| (1) 名称   | 株式会社マーベラスエンターテイメント                                 | 株式会社AQインタラクティブ           | 株式会社ライブウェア          |
| (2) 事業内容 | 音楽映像の企画・制作・発売、家庭用ゲームソフト及びオンラインゲームの企画・開発・発売、劇場演芸興行他 | エンターテインメントコンテンツの企画・開発・販売 | 携帯電話向けコンテンツ企画・制作・運営 |

10. その他の注記

該当事項はありません。

※記載金額は、単位未満を切捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                    | 負 債 の 部           |                    |
|---------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 科 目           | 金 額                | 科 目               | 金 額                |
| <b>【流動資産】</b> | <b>【6,809,867】</b> | <b>【流動負債】</b>     | <b>【1,208,464】</b> |
| 現金及び預金        | 3,213,083          | 買掛金               | 246,875            |
| 受取手形          | 19,158             | 未払金               | 228,471            |
| 売掛金           | 918,083            | 未払費用              | 27,964             |
| 有価証券          | 1,739,248          | 未払法人税等            | 456,635            |
| 商品及び製品        | 28,606             | 未払消費税等            | 133,558            |
| 仕掛品           | 506,142            | 前受金               | 75,751             |
| 原材料及び貯蔵品      | 1,628              | 預り金               | 10,635             |
| 前渡金           | 37,947             | 賞与引当金             | 22,269             |
| 前払費用          | 53,993             | 役員賞与引当金           | 5,000              |
| 繰延税金資産        | 204,241            | その他               | 1,303              |
| 短期貸付金         | 36,000             | <b>【固定負債】</b>     | <b>【35,613】</b>    |
| 未収入金          | 50,365             | 資産除去債務            | 35,613             |
| その他           | 1,610              | <b>負債合計</b>       | <b>1,244,077</b>   |
| 貸倒引当金         | △244               | <b>純 資 産 の 部</b>  |                    |
| <b>【固定資産】</b> | <b>【1,381,769】</b> | <b>【株主資本】</b>     | <b>【6,949,350】</b> |
| (有形固定資産)      | (215,137)          | <b>【資本金】</b>      | <b>【3,200,571】</b> |
| 建物            | 118,046            | <b>【資本剰余金】</b>    | <b>【2,798,414】</b> |
| 工具器具備品        | 97,091             | 資本準備金             | 2,798,414          |
| (無形固定資産)      | (176,520)          | <b>【利益剰余金】</b>    | <b>【950,365】</b>   |
| 電話加入権         | 458                | その他利益剰余金          | 950,365            |
| ソフトウェア        | 103,130            | 繰越利益剰余金           | 950,365            |
| ソフトウェア仮勘定     | 72,931             | <b>【評価・換算差額等】</b> | <b>【△1,791】</b>    |
| (投資その他の資産)    | (990,111)          | その他有価証券評価差額金      | △1,791             |
| 投資有価証券        | 394,528            | <b>純資産合計</b>      | <b>6,947,559</b>   |
| 関係会社株式        | 406,795            | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>8,191,637</b>   |
| 敷金            | 153,233            |                   |                    |
| 繰延税金資産        | 35,480             |                   |                    |
| 長期前払費用        | 73                 |                   |                    |
| <b>資産合計</b>   | <b>8,191,637</b>   |                   |                    |

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 【売 上 高】               |         | 6,356,697 |
| 【売 上 原 価】             |         | 3,075,032 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,281,665 |
| 【販売費及び一般管理費】          |         | 2,132,503 |
| 営 業 利 益               |         | 1,149,161 |
| 【営 業 外 収 益】           |         |           |
| 受 取 利 息               | 5,946   |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 8,059   |           |
| 受 取 配 当 金             | 159,965 |           |
| 事 務 受 託 手 数 料         | 10,950  |           |
| そ の 他                 | 2,608   | 187,530   |
| 【営 業 外 費 用】           |         |           |
| 支 払 利 息               | 151     |           |
| 為 替 差 損               | 108     |           |
| リ ー ス 解 約 損           | 4,952   | 5,212     |
| 経 常 利 益               |         | 1,331,479 |
| 【特 別 利 益】             |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 3,131   |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 212,326 |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 1,395   |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 600     | 217,452   |
| 【特 別 損 失】             |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 541     |           |
| 開 発 中 止 損             | 162,985 |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 227,516 |           |
| 特 別 退 職 金             | 66,889  |           |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額   | 3,414   | 461,347   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,087,584 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 469,861 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △33,478 | 436,383   |
| 当 期 純 利 益             |         | 651,201   |

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |                     |         | 株主資本合計    |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金           |         |           |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |           |
| 平成22年3月31日残高            | 3,196,101 | 2,793,944 | 2,793,944 | 380,697             | 380,697 | 6,370,742 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |                     |         |           |
| 新株の発行                   | 4,470     | 4,470     | 4,470     |                     | —       | 8,940     |
| 剰余金の配当                  |           |           | —         | △81,534             | △81,534 | △81,534   |
| 当期純利益                   |           |           | —         | 651,201             | 651,201 | 651,201   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —         | —         | —         | —                   | —       | —         |
| 事業年度中の変動額合計             | 4,470     | 4,470     | 4,470     | 569,667             | 569,667 | 578,607   |
| 平成23年3月31日残高            | 3,200,571 | 2,798,414 | 2,798,414 | 950,365             | 950,365 | 6,949,350 |

|                         | 評価・換算差<br>額      |                | 純 資 産<br>計 |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 平成22年3月31日残高            | —                | —              | 6,370,742  |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |            |
| 新株の発行                   |                  | —              | 8,940      |
| 剰余金の配当                  |                  | —              | △81,534    |
| 当期純利益                   |                  | —              | 651,201    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △1,791           | △1,791         | △1,791     |
| 事業年度中の変動額合計             | △1,791           | △1,791         | 576,816    |
| 平成23年3月31日残高            | △1,791           | △1,791         | 6,947,559  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

・時価のあるもの …………… 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品 …………… 先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・仕掛品 …………… 個別法による原価法  
（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

構築物 3年～15年

車両運搬具 2年～6年

工具器具備品 2年～15年

ただし、取得金額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却による方法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却による方法を採用しております。

- ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間（2年）に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金…………… 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア開発工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他のソフトウェア開発工事完成基準

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段 為替予約
- ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

主に当社の内規である「リスク管理規程」及び「リスク管理基準」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(8) 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ5,844千円、税引前当期純利益は9,259千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 714,480千円

(2) 関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権 48,125千円

短期金銭債務 7,761千円

(3) 保証債務

関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

XSEED JKS, Inc. 74,835千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 関係会社への売上高 682,592千円

② 関係会社からの仕入高 128,498千円

③ 関係会社との営業取引以外の取引 173,546千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 一株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|           |            |
|-----------|------------|
| 繰延税金資産    |            |
| 未払事業税     | 40,472千円   |
| 原材料評価損    | 3,901千円    |
| 未払事業所税    | 2,683千円    |
| 仕掛品評価損    | 133,935千円  |
| 商品評価損     | 1,433千円    |
| 賞与引当金     | 9,130千円    |
| 決算賞与      | 12,526千円   |
| 資産除去債務    | 14,601千円   |
| 未払法定福利費   | 1,353千円    |
| 外国法人税     | 2,896千円    |
| 減価償却超過額   | 14,244千円   |
| 有価証券評価損   | 1,244千円    |
| 関係会社株式評価損 | 121,940千円  |
| 貸倒引当金     | 100千円      |
| 繰延税金資産小計  | 360,466千円  |
| 評価性引当額    | △109,938千円 |
| 繰延税金資産合計  | 250,528千円  |
| 繰延税金負債    |            |
| 資産除去債務    | 10,805千円   |
| 繰延税金負債合計  | 10,805千円   |
| 繰延税金資産の純額 | 239,722千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 属 性 | 会社等の名称          | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事 業 の 容 内<br>又は職業                 | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被 所 有)<br>割 合 (%) | 関 係 内 容    |                              | 取引の内容              | 取引金額<br>(千円) | 科 目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------|------------------|-----------------------------------|----------------------------------------|------------|------------------------------|--------------------|--------------|-------|--------------|
|     |                 |                  |                                   |                                        | 役員の<br>兼任等 | 業 務 上<br>の 関 係               |                    |              |       |              |
| 子会社 | 藤 キャビア          | 50,000           | コンピュータ<br>ゲームソフト<br>の企画・開発        | 所 有<br>直 接 100%                        | 兼 任<br>1 名 | 当社のゲ<br>ームソフ<br>ト開発の<br>受託会社 | 資金の借<br>入          | 150,000      | —     | —            |
|     |                 |                  |                                   |                                        |            |                              | 借入の返<br>済          | 150,000      | —     | —            |
|     |                 |                  |                                   |                                        |            |                              | 利息の支<br>払 (注)<br>1 | 151          | —     | —            |
| 子会社 | XSEED JKS, Inc. | 100,620          | コンピュータ<br>ゲームソフト<br>の販売及び市<br>場調査 | 所 有<br>直 接 90%                         | 兼 任<br>1 名 | 当社の北<br>米におけ<br>る販売会<br>社    | 債務保証<br>(注) 2      | 74,835       | —     | —            |
| 子会社 | 藤フィールプラス        | 44,950           | コンピュータ<br>ゲームソフト<br>の企画・開発        | 所 有<br>直 接 100%                        | 兼 任<br>1 名 | 当社のゲ<br>ームソフ<br>ト開発の<br>受託会社 | 貸付の返<br>済          | 220,200      | 短期貸付金 | 36,000       |
|     |                 |                  |                                   |                                        |            |                              | 利息の受<br>取 (注)<br>1 | 1,892        | 未収入金  | 308          |



## (2) 役員及び個人主要株主等

| 属性                                        | 会社等の名称             | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は職業                          | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                                             | 取引の内容                                     | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-------------------------------------------|--------------------|------------------|--------------------------------------------|-------------------------------|------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------|-----|--------------|
|                                           |                    |                  |                                            |                               | 役員の<br>兼任等 | 業務上<br>の関係                                  |                                           |              |     |              |
| 主要株主<br>(個人)が<br>議決権を<br>過半数を<br>所有している会社 | ONE-UP(株)<br>(注) 6 | 200,000          | オンライン<br>ゲームの制<br>作・プロデ<br>ュース             | -                             | 兼任<br>1名   | ネットワ<br>ークコン<br>テンツ開<br>発及び保<br>守・運営<br>の受託 | ネットワーク<br>コンテンツ開<br>発の委託<br>(注) 3         | 108,525      | 買掛金 | 10,710       |
|                                           |                    |                  |                                            |                               |            |                                             |                                           |              | 前渡金 | 24,822       |
|                                           |                    |                  |                                            |                               |            |                                             | ネットワーク<br>コンテンツ<br>の開発ロイ<br>ヤリティ<br>(注) 4 | 297,266      | 買掛金 | 69,244       |
|                                           |                    |                  |                                            |                               |            |                                             | ネットワーク<br>コンテンツ保<br>守・運営費<br>(注) 5        |              | 未払金 | 17,220       |
| 個人主要<br>株主等及<br>びその近<br>親                 | 中山晴喜<br>(注) 7      | -                | 隣マーベ<br>ラスエン<br>ターテイ<br>メント代<br>表取締役<br>社長 | -                             | -          | ゲームソ<br>フトの開<br>発受託                         | ゲームソフト<br>の開発受託<br>(注) 3                  | 48,233       | 売掛金 | 50,645       |
|                                           |                    |                  |                                            |                               |            |                                             | 共同開発負担<br>金<br>(注) 8                      | 31,012       | -   | -            |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記資金の貸付に対する貸付利息及び資金の借入に対する支払利息につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年以内、期日一括返済としております。なお、担保の受け入れ及び差し入れは行っておりません。
2. 金融機関からの借入に対し債務保証をおこなっております。なお、保証料の受領はしておりません。
3. 上記ゲームソフトの開発及びネットワークコンテンツ開発につきましては、市場価格を参考に一般取引先と同様に決定しております。
4. 上記ネットワークコンテンツの開発ロイヤリティにつきましては、市場価格を参考に一般取引先と同様に決定しております。
5. 上記ネットワークコンテンツ保守・運営費用につきましては、オンラインゲームの障害対応及びそれに伴う運用開発対応のための人員確保等を参考に一般取引と同様に決定しております。
6. 当社主要株主の中山隼雄氏が議決権82.5%を直接所有している会社であります。
7. 中山晴喜氏は、当社主要株主である中山隼雄氏の近親者であります。
8. 共同開発負担金につきましては、共同事業契約に基づき開発費用に対して一定の開発負担金を受け取っております。
9. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 127,466円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11,955円24銭  |

8. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成23年4月28日開催の当社取締役会において、平成23年8月1日（予定）を合併期日（効力発生日）として、当社の連結子会社、株式会社アートゥーン、株式会社キャビア及び株式会社フィールプラスの3社を吸収合併（以下、「本合併」）することを決議し本合併に関する合併契約を締結いたしました。

(1) 合併の目的

当社グループはグループ運営の更なる効率化を目指し、ゲームソフトの企画・開発を事業目的とする株式会社アートゥーン、株式会社キャビア及び株式会社フィールプラスの3社を吸収合併することといたしました。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

- ・合併契約承認取締役会 平成23年4月28日
- ・合併契約締結 平成23年4月28日
- ・合併期日（効力発生日） 平成23年8月1日（予定）

② 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社アートゥーン、株式会社キャビア及び株式会社フィールプラスは解散いたします。

③ 合併比率ならびに合併交付金

当社は株式会社アートゥーン、株式会社キャビア及び株式会社フィールプラスの全株式を所有しており、合併比率の取り決めはありません。また、本合併による新株式の発行、資本金の増加、ならびに合併交付金はありません。

④ 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債の取扱

株式会社アートゥーン、株式会社キャビア及び株式会社フィールプラスは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(3) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(4) 合併する相手会社の概要

|          | 消滅会社            | 消滅会社            | 消滅会社            |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|
| (1) 名称   | 株式会社アートゥーン      | 株式会社キャビア        | 株式会社フィールプラス     |
| (2) 事業内容 | ゲームソフト<br>企画・開発 | ゲームソフト<br>企画・開発 | ゲームソフト<br>企画・開発 |

(株式会社マーベラスエンターテイメント及び株式会社ライブウェアとの合併契約締結)

当社は、平成23年5月10日開催の取締役会において、平成23年10月1日(予定)を合併期日(効力発生日)として、株式会社マーベラスエンターテイメント(以下「マーベラス」といいます。)を存続会社、当社及び株式会社ライブウェア(以下「ライブウェア」といいます。)を消滅会社とする吸収合併を行うことを各当事会社の定時株主総会の承認を前提として決議し、本合併に関する合併契約(以下「本合併契約」といいます。)を締結いたしました。

合併の目的、その概要は以下のとおりであります。

(1) 合併の目的、合併する相手会社の名称、合併の方法、合併後の会社の名称、合併の期日

① 合併の目的

SNS利用者の拡大やスマートフォン販売台数の伸びに伴い、デバイスを問わずにエンターテイメントコンテンツを楽しむことが出来る環境が急速に整備されつつあります。このような市場環境の変化の下で「どのようなエンターテイメントコンテンツをどのように供給してゆくのか」という経営課題に対して、多様なアプローチが求められております。

マーベラス、当社及びライブウェアの当事会社3社は、これまで各当事会社独自の事業戦略を遂行してまいりました。しかしながら、SNSの波が世界を席捲し、スマートフォンやタブレット型端末といった新たなデバイスが次々と出現するにつれ、世界規模でコミュニケーションの仕組み自体が大きく変わろうとしています。このようなコミュニケーションの変革期に突入した正に今のタイミングを未曾有の成長機会として捉え、企業価値を爆発的に拡大させるためには、『世界を驚愕させるコンテンツプロバイダーを目指す』という共通の目的の下で、本合併による経営統合を実現することが最良の選択肢であるとの結論に至りました。

本合併により、「マルチコンテンツ・マルチデバイス」を事業ドメインとして、エンターテイメントコンテンツの上流から下流までをカバーする強力なバリューチェーンが構築されます。その結果、コンテンツの権利獲得能力強化、ゲーム・音楽・映像・ライブエンターテイメント等のコンテンツの多様化、コンテンツの内製化、膨大な顧客基盤の有効活用、多様なデバイス・多様なプラットフォームへの対応が可能となります。さらに、重複していた事業領域一例えば、ブラウザゲーム領域、コンシューマ・ゲーム領域-を統合し、経営資源を集中させることによって、企業価値を一気に高めるため、本合併を行うこととしました。

② 合併する相手会社の名称

商号 株式会社マーベラスエンターテイメント  
株式会社ライブウェア

③ 合併の方法、合併後の会社の名称

マーベラスを存続会社とする吸収合併方式とし、当社及びライブウェアは解散します。

なお、平成23年6月23日開催予定のマーベラスの定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認可決され、かつ本合併の効力発生を停止条件として、本合併の効力発生日である平成23年10月1日付でマーベラスは株式会社マーベラスAQLに商号変更いたします。

④ 合併の期日

平成23年10月1日（予定）

(2) 発行する株式の種類及び合併比率、その算定方法並びに交付予定の株式数

① 株式の種類及び合併比率

株式の種類 普通株式

合併比率

| 会社名  | マーベラス<br>(存続会社) | 当社<br>(消滅会社) | ライブウェア<br>(消滅会社) |
|------|-----------------|--------------|------------------|
| 合併比率 | 1               | 7            | 6.2              |

② 合併比率の算定方法

マーベラス、当社及びライブウェアは、本合併に用いられた合併比率算定にあたって、公正性・妥当性を確保するため、マーベラスは野村證券株式会社、当社は大和証券キャピタル・マーケット株式会社をそれぞれ第三者算定機関に選定し合併比率の算定を依頼し、合併比率算定書を受領しました。なお、ライブウェアは第三者機関に合併比率の算定は依頼しておりません。

上記で受領した合併比率の分析結果を参考に、各当事会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当事会社3社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

③ 交付予定の株式数 普通株式：412,411株

ライブウェアが保有する自己株式20株については、本合併による株式の割当ては行いません。

(3) 合併当事会社の概要（平成23年3月31日現在）

|          | マーベラス<br>(存続会社)                                    | 当社<br>(消滅会社)             | ライブウェア<br>(消滅会社)    |
|----------|----------------------------------------------------|--------------------------|---------------------|
| (1) 名称   | 株式会社マーベラスエンターテイメント                                 | 株式会社AQインタラクティブ           | 株式会社ライブウェア          |
| (2) 事業内容 | 音楽映像の企画・制作・発売、家庭用ゲームソフト及びオンラインゲームの企画・開発・発売、劇場演芸興行他 | エンターテインメントコンテンツの企画・開発・販売 | 携帯電話向けコンテンツ企画・制作・運営 |

9. その他の注記

該当事項はありません。

※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月23日

株式会社AQインタラクティブ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 川 健 二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 宏 幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社AQインタラクティブの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AQインタラクティブ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年5月10日開催の取締役会において、平成23年10月1日を合併期日として、株式会社マーベラスエンターテイメントを存続会社、会社及び株式会社ライブウェアを消滅会社として合併することを決議し、同日付で合併契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月23日

株式会社A Qインタラクティブ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 川 健 二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 宏 幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A Qインタラクティブの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月28日開催の取締役会において、平成23年8月1日を合併期日として、連結子会社である株式会社アートゥーン、株式会社キャビア及び株式会社フィールプラスの3社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年5月10日開催の取締役会において、平成23年10月1日を合併期日として、株式会社マーベラスエンターテイメントを存続会社、会社及び株式会社ライブウェアを消滅会社として合併することを決議し、同日付で合併契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、法務・監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月26日

株式会社AQインタラクティブ 監査役会

常 勤 監 査 役 平 林 秀 明 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 西 巖 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 齊 藤 章 ㊟

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 当社と株式会社マーベラスエンターテイメント、株式会社ライブウェアとの合併契約承認の件

当社、株式会社マーベラスエンターテイメント（本店所在地：東京都品川区東品川四丁目12番8号。以下「マーベラス」といいます。）及び株式会社ライブウェア（本店所在地：東京都新宿区新宿四丁目3番17号 ダヴィンチ新宿5階。以下「ライブウェア」といいます。）は、平成23年5月10日に開催されたそれぞれの取締役会において、当社及びライブウェアを吸収合併消滅会社、マーベラスを吸収合併存続会社とする合併（以下「本合併」といいます。）に関する合併契約（以下「本合併契約」といいます。）の締結を決議し、同日、これを締結いたしました。

つきましては、本合併契約の承認をお願いするものであります。

なお、本合併の効力発生日は、平成23年10月1日を予定しており、本議案をご承認いただきますと、当社の普通株式は、東京証券取引所の定める上場廃止基準により、平成23年9月28日付で上場廃止（最終売買日は平成23年9月27日）となる予定です。

### 1. 合併を行う理由

ソーシャルネットワークサービス利用者の増加やスマートフォン販売台数の伸びに伴い、デバイスを問わずにエンターテイメントコンテンツを楽しむことができる環境が急速に整備されつつあります。このような市場環境の変化の下で「どのようなエンターテイメントコンテンツをどのように供給してゆくのか」という経営課題に対して、多様なアプローチが求められております。

当社は、累計会員登録数200万人を突破している「ブラウザ三国志」を世に送り出すなど、ネットワークコンテンツ事業におけるブラウザゲームの分野で高い企画運営ノウハウを有しております。コンシューマーゲーム事業では、PlayStation 3、Xbox360などの高機能機器向けゲームソフト開発の高度な技術を有し、受託開発において大手パブリッシャーからも評価を得ております。アミューズメント事業では、キッズアミューズメント機器「ポケモンパトリオ」を展開しており、多くの子供たちに人気を博しております。

一方、マーベラスは、全世界で累計出荷本数1,000万本を突破している「牧場物語」シリーズを始め、「ルーンファクトリー」、「ヴァルハラナイツ」等、コンシューマーゲーム事業の分野で数多くの人気タイトルを保持しております。また、

音楽映像、舞台公演という当社にない事業分野においても、精力的に事業を展開しております。

また、ライブウェアは、新たなデバイスの出現にも柔軟に対応できる企画力と技術力を活用し、大手携帯通信サービス3社向けの公式コンテンツなど、多数のモバイルコンテンツの開発を手掛けており、「牧場物語」では累計会員登録数230万人を獲得しております。

このように、当社、マーベラス及びライブウェアの3社は、これまで独自に事業戦略を遂行してまいりました。しかしながら、ソーシャルネットワークサービスの波が世界を席捲し、スマートフォンやタブレット型端末といった新たなデバイスが次々と出現するにつれ、世界規模でコミュニケーションの仕組み自体が大きく変わろうとしています。コミュニケーションの変革期に突入したこのタイミングを大きな成長機会として捉え、企業価値をより高めるために、『世界を驚愕させるコンテンツプロバイダーを目指す』という共通の目的の下で、本合併により経営統合を実現することが最良の選択であるとの結論に至りました。

本合併により、「マルチコンテンツ・マルチデバイス」を事業ドメインとして、エンターテインメントコンテンツの上流から下流までをカバーするバリューチェーンが構築されます。その結果、コンテンツの権利獲得能力の強化、ゲーム・音楽・映像・ライブエンターテインメント等のコンテンツ展開の多様化、コンテンツの内製化、広範な事業領域にわたる顧客基盤の有効活用、多様なデバイス・多様なプラットフォームへの対応が可能となります。更に、重複する事業領域を統合し、経営資源を集中させることによって、企業価値の大きな向上が期待できます。

以上の理由から、本合併を実施することとしたものであります。

## 2. 合併契約の内容の概要

### 合併契約書（写）

東京都品川区東品川四丁目12番8号に本店を置く株式会社マーベラスエンターテインメント（以下「甲」という。）、東京都品川区東品川四丁目12番6号に本店を置く株式会社AQインタラクティブ（以下「乙」という。）及び東京都新宿区新宿四丁目3番17号ダヴィンチ新宿5階に本店を置く株式会社ライブウェア（以下「丙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

## 第1条（合併の方法）

甲、乙及び丙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙及び丙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

## 第2条（合併に際して交付する株式の数及びその割当てに関する事項）

- 1 甲は、本合併に際して、本合併が効力を生ずる時点の直前時の乙の株主（甲、乙及び丙並びに会社法（平成17年法律第86号）第785条の規定に基づきその有する株式の買取りを請求した乙の株主を除く。以下「乙割当対象株主」という。）に対し、その保有する乙の普通株式に代わり、それぞれ、その保有する乙の普通株式の合計数に7.0を乗じた数の甲の普通株式を交付する。また、甲は、本合併に際して、乙割当対象株主に対し、その保有する乙の株式1株につき甲の普通株式7.0株の割合をもって、甲の普通株式をそれぞれ割り当てる。
- 2 甲は、本合併に際して、本合併が効力を生ずる時点の直前時の丙の株主名簿に記載又は記録された株主（甲、乙及び丙並びに会社法第785条の規定に基づきその有する株式の買取りを請求した丙の株主を除く。以下「丙割当対象株主」という。）に対し、その保有する丙の普通株式に代わり、それぞれ、その保有する丙の普通株式の合計数に6.2を乗じた数の甲の普通株式を交付する。また、甲は、本合併に際して、丙割当対象株主に対し、その保有する丙の株式1株につき、甲の普通株式6.2株の割合をもって、甲の普通株式をそれぞれ割り当てる。
- 3 前二項の場合において、同項所定の株主に対して交付しなければならない甲の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第234条の規定に従い処理する。
- 4 甲は、本合併に際して、本合併が効力を生ずる時点の直前時の乙の新株予約権原簿に記載又は記録された乙の新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権に代わる甲の新株予約権又は金銭を交付しない。

## 第3条（新株予約権の取扱い）

乙は、第5条に定める合併承認株主総会において本契約が承認された後速やかに、乙の発行済みの全ての新株予約権をその新株予約権者より無償で取得し、これを消却するものとする。

## 第4条（甲の資本金及び準備金）

本合併によって増加する甲の資本金及び準備金の額等は、次のとおりとする。ただし、効力発生日（第6条において定義する。）前日における乙又は丙の資

産及び負債の状態により、甲、乙及び丙が協議の上、これを変更することができる。

①資本金 金0円

②資本準備金 金0円

③その他資本剰余金 会社計算規則（平成18年法務省令第13号）第35条第1項に定める株主資本等変動額

④利益準備金 金0円

⑤その他利益剰余金 金0円

#### 第5条（合併承認株主総会）

甲は平成23年6月23日に、乙は平成23年6月23日に、丙は平成23年6月22日に、それぞれ株主総会（以下「合併承認株主総会」という。）を開催し、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を求める。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙丙協議し合意の上、開催日を変更することができる。

#### 第6条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成23年10月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙丙協議し合意の上、これを変更することができる。

#### 第7条（会社財産の引継ぎ）

乙及び丙は、効力発生日において、一切の資産、負債その他の権利義務を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

#### 第8条（善管注意義務）

甲、乙及び丙は、本契約締結後効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理を行い、その財産、負債又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙丙協議し合意の上、これを実行する。

#### 第9条（効力発生日前の配当の限度額）

- 1 乙は、平成23年3月31日及び同年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、1株当たりそれぞれ3700円及び1200円を限度として剰余金の配当を行うことができる。
- 2 各当事者は、他の当事者の同意がない限り、前項に定める場合を除き、効力発生日以前の日を基準日とする剰余金の配当の決定を行ってはならない。

## 第10条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日において、乙及び丙の従業員全員を引き継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、別に甲乙丙協議の上、これを定める。

## 第11条（定款の変更）

甲は、甲の合併承認株主総会において、本合併の効力発生を停止条件として、別紙定款変更案記載のとおり定款を変更する旨の議案を上程し、その承認を求めるものとする。

## 第12条（甲の代表取締役並びに本合併に際して就任する取締役及び監査役）

- 1 効力発生日における甲の代表取締役及びその役職は、次のとおりとする。
  - 1) 代表取締役 許田周一
- 2 本合併に際して新たに甲の取締役に就任すべき者（以下「本就任取締役」という。）は、次のとおりとする。本就任取締役の就任の時期は、効力発生日とする。
  - 1) 取締役 許田周一
  - 2) 取締役 照井知基
  - 3) 取締役 中村俊一
- 3 甲は、甲の合併承認株主総会において、本合併の効力が発生することをその効力発生の条件として、本就任取締役に甲の取締役に選任する旨の議案を上程し、その承認を求めるものとする。
- 4 効力発生日における本就任取締役以外の甲の取締役（代表取締役を除く。）は、次のとおりとする。
  - 1) 取締役 中山晴喜
  - 2) 取締役 松本慶明
  - 3) 取締役 青木利則
  - 4) 取締役 山角信行
- 5 本合併に際して新たに甲の監査役に就任すべき者（以下「本就任監査役」という。）は、次のとおりとする。本就任監査役の就任の時期は、効力発生日とする。
  - 1) 監査役 平林秀明
  - 2) 監査役 西巖
- 6 甲は、甲の合併承認株主総会において、本合併の効力が発生することをその効力発生の条件として、本就任監査役を甲の監査役に選任する旨の議案を上程し、その承認を求めるものとする。
- 7 効力発生日における本就任監査役以外の甲の監査役は、次のとおりとする。
  - 1) 監査役 辻勇
  - 2) 監査役 西村勝彦

### 第13条（役員等の退職慰労金）

甲、乙及び丙は、その取締役、監査役又は執行役員に対して、効力発生日の前日までに退任するか否かにかかわらず、退職慰労金を支払わないものとする。

### 第14条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、不可抗力その他の事由により、甲、乙又は丙の財産状態又は経営状態に著しい変動が生じ又は判明したときその他本合併の目的の達成が困難になったときは、甲乙丙協議し合意の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

### 第15条（本契約の効力）

本契約は、甲、乙及び丙の全部若しくは一部の合併承認株主総会の承認又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その全部が効力を失う。

### 第16条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に基づき甲乙丙協議し合意の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書3通を作成し、甲乙丙記名押印の上、各1通を保有する。

平成23年5月10日

甲 東京都品川区東品川四丁目12番8号  
株式会社マーベラスエンターテイメント  
代表取締役社長 中山 晴喜 ㊟

乙 東京都品川区東品川四丁目12番6号  
株式会社AQインタラクティブ  
代表取締役 許田 周一 ㊟

丙 東京都新宿区新宿四丁目3番17号  
ダヴィンチ新宿5階  
株式会社ライブウェア  
代表取締役社長 照井 知基 ㊟

なお、合併契約書第11条に記載しております「定款変更案」につきましては、66頁の「定款変更案」をご参照ください。

### 3. 会社法施行規則第182条第1項各号に掲げる事項の内容の概要

#### (1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は、本合併契約における合併対価の相当性に関し、下記のとおり判断いたしました。

##### ① 合併対価の総数及び割当ての相当性に関する事項

###### (ア) 算定の基礎

当社及びマーベラスは、本合併契約における合併比率の公正性を期すため、当社は大和証券キャピタル・マーケット株式会社（以下「大和CM」といいます。）、マーベラスは野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）に対し合併比率の算定をそれぞれ依頼し、合併比率算定書を受領いたしました。なお、ライブウェアは第三者機関に合併比率の算定を依頼しております。

大和CMは、本合併の諸条件並びに財務、税務及び法務デュー・ディリジェンスの結果等を分析した上で、当社及びマーベラスの株式については、市場株価法、類似会社比較法及びDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）法により、ライブウェアの普通株式については、類似会社比較法及びDCF法により、それぞれ合併比率の算定を行いました。上記の各手法における合併比率の算定結果の概要は以下のとおりです。なお、以下の合併比率の算定レンジは、当社及びライブウェアの株式1株に対するマーベラスの株式の割当て株数の算定レンジを記載しております。

| 採用手法    | 当社         | ライブウェア     |
|---------|------------|------------|
| 市場株価法   | 5.99～6.63  | —          |
| 類似会社比較法 | 5.05～10.33 | 6.16～14.97 |
| DCF法    | 6.28～9.05  | 9.07～13.85 |

なお、市場株価法については、平成23年5月6日を算定基準日として、算定基準日の株価終値並びに算定基準日から遡る1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月間の株価終値平均を採用しております。

大和CMは、合併比率の算定に際して、各当事会社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で大和CMに対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っていません。また各当事会社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価又は査定の依頼も行っていません。加えて、各当事会社から提出された財務予測（利益計画、及びその他の情報を含みます。）については各当事会社の経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

一方、野村證券は、当事会社3社の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、本合併の諸条件並びに財務、税務及び法務デュー・ディリジェンスの結果等を分析したうえで、当社、マーベラス及びライブウェアそれぞれについて、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法による分析を行い、合併比率を算定しました。各手法における算定結果は以下のとおりです。下記の合併比率の算定レンジは、マーベラスの株式1株に対する、当社及びライブウェアの株式の算定レンジを記載したものです。

| 採用手法    | 当社          | ライブウェア      |
|---------|-------------|-------------|
| 市場株価平均法 | 6.05～6.70   | 5.78～9.81   |
| 類似会社比較法 | 17.23～25.93 | 11.43～14.07 |
| DCF法    | 7.25～7.30   | 6.47～7.76   |

なお、市場株価平均法については、平成23年5月6日を算定基準日として、算定基準日の終値、算定基準日までの5営業日、算定基準日までの1ヶ月間、算定基準日までの3ヶ月間、算定基準日までの6ヶ月間の株価終値平均を採用しております。また、ライブウェアは非上場会社であり市場株価が存在しないため、市場性評価手法である類似会社比較法による算定結果を引用し、算定レンジを算出しております。



野村證券は、合併比率の算定に際して、各当事会社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で野村證券に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っていません。また各当事会社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価又は査定の依頼も行っていません。加えて、各当事会社から提出された財務予測（利益計画、及びその他の情報を含みます。）については各当事会社の経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、大和CM及び野村證券がDCF法による算定の基礎として依拠した当社、マーベラス及びライブウェアの利益計画において、大幅な増益を見込んでいる事業年度があります。これは、当社、マーベラス及びライブウェアが多様なプラットフォームに展開できる強力なコンテンツを有していること等により、業績が回復、成長すると考えるためです。

(イ) 算定の経緯及び合併比率

上記のとおり、当社は大和CMに対し、マーベラスは野村證券に対し、それぞれ合併比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、各当事会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当事会社3社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に下表に示す合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

| 会社名  | 当社<br>(消滅会社) | ライブウェア<br>(消滅会社) | マーベラス<br>(存続会社) |
|------|--------------|------------------|-----------------|
| 合併比率 | 7            | 6.2              | 1               |

当社及びマーベラスは、双方の資産状態及び経営状態に重大な変更がないことを条件に、本合併に際してマーベラスが普通株式412,411株を発行し、当社の株主名簿に記載又は記録された株主に対しては、その所有する当社の普通株式1株について、マーベラスの普通株式7株を割当て交付いたします。

#### (ウ)算定機関との関係

算定機関である大和CM及び野村證券は、いずれも当社、マーベラス及びライブウェアの関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

#### ②合併により増加するマーベラスの資本金及び準備金等の額の相当性に関する事項

(ア)資本金 金0円

(イ)資本準備金 金0円

(ウ)その他資本剰余金 会社計算規則（平成18年法務省令第13号）第35条第1項に定める株主資本等変動額

(エ)利益準備金 金0円

(オ)その他利益剰余金 金0円

上記の資本金及び準備金等の額は、法令及びマーベラスの資本政策に鑑み、相当であると考えております。

#### ③合併対価としてマーベラスの株式を選択した理由

マーベラスは東京証券取引所市場第2部に上場しており、上場株式としての換価性が維持されること、並びに、本合併によって当社、マーベラス及びライブウェアが経営統合するため、消滅会社である当社株主は、対価としてマーベラスの株式を受け取ることで、本合併による経営統合のシナジーをも享受することが可能となることから、マーベラスの株式を合併対価とすることを決定いたしました。

#### ④当社の株主の利益を害さないように留意した事項

(ア)①「合併対価の総数及び割当ての相当性に関する事項」に記載のとおり、当社及びマーベラスは、本合併における合併比率について、公正性を確保するため、第三者機関である大和CM及び野村證券に算定を依頼いたしました。

当社、マーベラス及びライブウェアは、上記算定機関より提出を受けた合併比率の算定結果をもとに、各当事会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当事会社3社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率を決定しております。なお、当社及びマーベラスは、第三者機関から、公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）の取得はしていません。

(イ) 当社の取締役のうち、中村俊一氏はライブウェアの取締役を兼務しているため、利益相反回避の観点から、同氏は当社及びライブウェアの取締役会の本合併に関する審議及び決議には参加しておらず、また、当社又はライブウェアの立場においてライブウェア又は当社との協議・交渉に参加していません。

また、マーベラスは、同社の支配株主である中山晴喜氏と利害関係を有しない者であって、独立役員である社外監査役の西村勝彦氏及び社外監査役の中陳道夫氏より、本合併は、その目的、合併比率をはじめとする合併契約書等に記載される本合併に関する諸条件、本合併条件等の決定、取締役会等の決議等の手続きからみて、マーベラスの少数株主に不利益なものではないものと思料する旨を内容とするマーベラス宛の意見書を取得しております。なお、マーベラスの取締役のうち、中山晴喜氏は、その近親者である中山隼雄氏がライブウェアの議決権の過半数を保有している事情に鑑み、利益相反回避の観点から、マーベラスの取締役会の本合併に関する審議及び決議には参加していません。

## (2) 合併に係る新株予約権の定め の 相当性に関する事項

本合併に際して、当社が発行している新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権に代わるマーベラスの新株予約権の交付は行いません。当社は本合併契約が株主総会で承認されたときは、その発行する新株予約権の全てを無償で取得し、消却することを予定しております。

上記の取扱い、当社が発行している新株予約権に関する、当社と各新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に従うものであり、相当であると判断いたします。

### (3) 合併対価について参考となるべき事項

#### ① マーベラスの定款の内容

## 株式会社マーベラスエンターテイメント 定款

### 第1章 総 則

#### (商号)

第1条 当社は、株式会社マーベラスエンターテイメントと称し、英文では、Marvelous Entertainment Inc. と表示する。

#### (目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 録音・録画ディスク・テープ・フィルム・放送番組及び今後開発される録音・録画物一切の企画制作、製造並びに販売
2. 原盤及び録音・録画物の企画、製造、販売、配給並びに輸出入に関する業務
3. 国内及び国外の録音・録画物製作会社との原盤供給契約による国内及び国外への販売
4. ゲームソフトの企画制作、製造、販売、配給並びに輸出入に関する業務
5. 出版物の企画、製作並びに販売
6. 著作権、著作隣接権及び産業財産権の取得並びに使用許諾
7. 著作物、標章等を複製使用した録音・録画物・教育材料・日用品雑貨・スポーツ用品・衣類・家具・文具・玩具・飲食物の販売
8. 音楽著作権の管理、音楽著作物の利用の開発及び楽譜その他の音楽及び音楽に関する図書の出版
9. 政治・経済、文化生活その他の情報の収集、蓄積、加工等による情報処理サービス並びにこれらの情報の提供を行う電気通信事業
10. 有線テレビジョン放送事業及びその業務受託
11. 楽団・劇団等の団体の経営及び俳優・声優・舞踏家・演奏家・歌手等の実演家・作曲家・作詞家・芸能人の養成
12. 国内外の実演家・芸能人の出演の斡旋等の仲介業務その他の実演家・作曲家・作詞家・芸能人のマネジメントに関する業務
13. 映画・音楽録音物・演芸その他の各種イベント・イラストデザインの企画制作、運営、興行並びにその販売
14. 各種広告の代理業

15. 遊園地用乗り物機械用具、業務用遊戯用機械器具、業務用遊戯娯楽施設機械器具の設置工事業
16. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づくゲーム機設置営業並びにゲームセンターの経営
17. コンピューターグラフィックスの企画、製作
18. 不動産の売買・交換・貸借及びその仲介並びに所有・管理及び利用
19. コンピューターソフトウェアの開発及び販売
20. キャラクター（個性的な名称や特徴を有している人物・動物や擬人化されたもの）の企画及び著作権・商標権・意匠権・商品化権の管理業務
21. キャラクター商品（個性的な名称や特徴を有している人物・動物や擬人化されたものの画像を付けたもの）の企画及び著作権・商標権・意匠権の管理業務
22. 前各号に関する店舗、スタジオ、劇場の経営及び付属機械、器具、部品の製造、販売並びに賃貸
23. 前各号の製品及び関連する製品の輸出入並びに販売
24. 通信販売業務
25. 前各号に附帯する一切の事業

（本店の所在地）

第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。

（機関の設置）

第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、及び会計監査人を置く。

（公告方法）

第5条 当社の公告は、電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

## 第2章 株式

（発行可能株式総数）

第6条 当社の発行可能株式総数は、300,000株とする。

（株式取扱規程）

第7条 当社の株式に関する取扱いは、法令又は本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規程による。

(株主名簿管理人)

第8条 当社は、株主名簿管理人を置く。

2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。

### 第3章 株主総会

(基準日)

第9条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された議決権を有する株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

(招集の時期)

第10条 当社の定時株主総会は毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。

(招集権者及び議長)

第11条 株主総会は、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。

(決議要件)

第12条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行う。

2 会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(参考書類等のインターネット開示)

第13条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにより、インターネットで開示することができる。

(議決権の代理行使)

第14条 株主は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人としてその議決権を行使することができる。この場合、株主又は代理人は株主総会ごとに代理権を証明する書面を当社に提出しなければならない。

(議事録)

第15条 株主総会の議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、書面又は電磁的記録をもって議事録に記載又は記録し、議事録の作成に係る職務を行った取締役が記名押印又は電子署名を行う。

#### 第4章 取締役及び取締役会

(員数)

第16条 当社の取締役は、7名以内とする。

(選任)

第17条 取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

2 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。

(任期)

第18条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

2 補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

(代表取締役及び役付取締役)

第19条 取締役会の決議により、代表取締役若干名を選定する。

2 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。

(取締役会)

第20条 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。

2 取締役会招集の通知は、各取締役及び各監査役に対し、会日の3日前までに発する。但し、緊急の必要あるときはこの期間を短縮することができる。

3 取締役が取締役会の決議の目的事項について提案した場合、当該事項の決議に加わることのできる取締役全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をし、監査役が異議を述べないときは、取締役会の承認決議があったものとみなす。

- 4 取締役会の運営その他に関する事項については、取締役会の定める取締役会規程による。

(報酬等)

第21条 取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

(取締役の責任免除)

第22条 当社は、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、取締役会決議によって、法令に定める範囲内でその責任を免除することができる。

- 2 当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。

## 第5章 監査役及び監査役会

(員数)

第23条 当社の監査役は5名以内とする。

(選任)

第24条 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(任期)

第25条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

- 2 補欠のため選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

(常勤監査役)

第26条 監査役会は、監査役の中から常勤監査役若干名を選定する。

(監査役会)

第27条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までに発する。但し、緊急のときはこの期間を短縮することができる。

- 2 監査役会の運営その他に関する事項については、監査役会の定める監査役会規程による。

(報酬等)

第28条 監査役の報酬等は、株主総会の決議をもってこれを定める。



(監査役の責任免除)

- 第29条 当社は、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、法令に定める範囲内でその責任を免除することができる。
- 2 当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。

## 第6章 会計監査人

(選任)

- 第30条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。

(任期)

- 第31条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
- 2 前項の株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。

(報酬等)

- 第32条 会計監査人の報酬等は、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定める。

## 第7章 計算

(事業年度)

- 第33条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金の配当)

- 第34条 株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。
- 2 前項のほか、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。

(自己株式の取得)

- 第35条 取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる。

(剰余金の除斥期間)

- 第36条 期末配当金及び中間配当金が、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。

なお、マーベラスは、平成23年6月23日開催の定時株主総会に、本合併の効力発生を停止条件として、定款の一部を変更する旨の議案を付議することを決議しております。付議の内容は下記のとおりです。

### 定款変更案

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第1章 総則</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p style="text-align: center;">第1章 総則</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <p>(商号)<br/>第1条 当社は、株式会社マーベラスエンターテイメントと称し、英文では、<u>Marvelous Entertainment Inc.</u>と表示する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <p>(商号)<br/>第1条 当社は、株式会社マーベラスAQLと称し、英文では、<u>Marvelous AQL Inc.</u>と表示する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>(目的)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <p>(目的)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>録音・録画ディスク・テープ・フィルム・放送番組及び今後開発される録音・録画物一切の企画制作、製造並びに販売</u></li> <li>2. <u>原盤及び録音・録画物の企画、製造、販売、配給並びに輸出入に関する業務</u></li> <li>3. <u>国内及び国外の録音・録画物製作会社との原盤供給契約による国内及び国外への販売</u></li> <li>4. <u>ゲームソフトの企画制作、製造、販売、配給並びに輸出入に関する業務</u></li> <li>5. <u>出版物の企画、製作並びに販売</u></li> <li>6. <u>著作権、著作隣接権及び産業財産権の取得並びに使用許諾</u></li> <li>7. <u>著作物、標章等を複製使用した録音・録画物・教育材料・日用品雑貨・スポーツ用品・衣類・家具・文具・玩具・飲食物の販売</u></li> <li>8. <u>音楽著作権の管理、音楽著作物の利用の開発及び楽譜その他の音楽及び音楽に関する図書の出版</u></li> <li>9. <u>政治・経済、文化生活その他の情報の収集、蓄積、加工等による情報処理サービス並びにこれらの情報の提供を行う電気通信事業</u></li> <li>10. <u>有線テレビジョン放送事業及びその業務受託</u></li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>ソフトウェア及びコンテンツの企画、開発、制作、販売、配信及び輸出入</u></li> <li>2. <u>音楽ソフト、映像ソフト及び原盤の企画、開発、制作、販売、配給及び輸出入</u></li> <li>3. <u>楽団及び劇団等の団体の経営並びに実演家及び芸能人等の養成及びマネジメント</u></li> <li>4. <u>映画、音楽及び演芸等のイベントの企画、制作、運営及び興行</u></li> <li>5. <u>業務用娯楽機器の企画、開発、製作、販売及び輸出入</u></li> <li>6. <u>業務用娯楽機器の設置及び遊技場の経営</u></li> <li>7. <u>著作権等の知的所有権の創出、取得、利用及び許諾</u></li> <li>8. <u>出版物の企画、製作及び販売</u></li> <li>9. <u>情報処理サービス事業</u></li> <li>10. <u>広告代理事業</u></li> </ol> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>11. <u>楽団・劇団等の団体の経営及び俳優・声優・舞踏家・演奏家・歌手等の実演家・作曲家・作詞家・芸能人の養成</u></p> <p>12. <u>国内外の実演家・芸能人の出演の幹旋等の仲介業務その他の実演家・作曲家・作詞家・芸能人のマネージメントに関する業務</u></p> <p>13. <u>映画・音楽録音物・演芸その他の各種イベント・イラストデザインの企画制作、運営、興行並びにその販売</u></p> <p>14. <u>各種広告の代理業</u></p> <p>15. <u>遊園地用乗り物機械用具、業務用遊戯用機械器具、業務用遊戯娯楽施設機械器具の設置工事業</u></p> <p>16. <u>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づくゲーム機設置営業並びにゲームセンターの経営</u></p> <p>17. <u>コンピューターグラフィックスの企画、製作</u></p> <p>18. <u>不動産の売買・交換・貸借及びその仲介並びに所有・管理及び利用</u></p> <p>19. <u>コンピューターソフトウェアの開発及び販売</u></p> <p>20. <u>キャラクター（個性的な名称や特徴を有している人物・動物や擬人化されたもの）の企画及び著作権・商標権・意匠権・商品化権の管理業務</u></p> <p>21. <u>キャラクター商品（個性的な名称や特徴を有している人物・動物や擬人化されたものの画像を付けたもの）の企画及び著作権・商標権・意匠権の管理業務</u></p> <p>22. <u>前各号に関する店舗、スタジオ、劇場の経営及び付属機械、器具、部品の製造、販売並びに賃貸</u></p> <p>23. <u>前各号の製品及び関連する製品の輸出入並びに販売</u></p> <p>24. <u>通信販売業務</u></p> <p>25. <u>前各号に付帯する一切の事業</u></p> <p>第3条～第5条（条文省略）<br/>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>300,000株とする。</u></p> <p>第7条～第12条（条文省略）</p> | <p>11. <u>通信販売業及びその仲介</u></p> <p>12. <u>インターネットの代金決済システムの代行</u></p> <p>13. <u>電気通信事業、放送事業、一般労働者派遣事業、古物営業法に基づく販売業、不動産賃貸業</u></p> <p>14. <u>前各号に関するコンサルティング業</u></p> <p>15. <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p>（削 除）</p> <p>（削 除）</p> <p>（削 除）</p> <p>（削 除）</p> <p>（削 除）</p> <p>（削 除）</p> <p>（削 除）</p> <p>（削 除）</p> <p>（削 除）</p> <p>（削 除）</p> <p>（削 除）</p> <p>（削 除）</p> <p>第3条～第5条（現行どおり）<br/>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>900,000株とする。</u></p> <p>第7条～第12条（現行どおり）</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                         | 変更案                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (参考書類等のインターネット開示)                                                                                                                                            | (参考書類等のインターネット開示とみなし提供)                                                                                                                 |
| <p>第13条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにより、インターネットで開示することができる。</p>                                                              | <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにより、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> |
| <p>第14条～第18条 (条文省略)<br/>(代表取締役及び役員)</p>                                                                                                                      | <p>第14条～第18条 (現行どおり)<br/>(代表取締役及び役員)</p>                                                                                                |
| <p>第19条 (条文省略)<br/>2 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</p>                                                              | <p>第19条 (現行どおり)<br/>2 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</p>                                  |
| <p>第20条～第33条 (条文省略)<br/>(剰余金の配当)</p>                                                                                                                         | <p>第20条～第33条 (現行どおり)<br/>(剰余金の配当等の決定機関)</p>                                                                                             |
| <p>第34条 株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。</p> <p>2 前項のほか、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>(新設)</p> | <p>第34条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる。</p> <p>(削除)</p>                                       |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                                                  | <p>(剰余金の配当の基準日)<br/>第35条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>(中間配当)</p>                              |
| <p>第35条 (条文番号変更)<br/>(剰余金の除斥期間)</p>                                                                                                                          | <p>第36条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p>                                                                                |
| <p>第36条 期末配当金及び中間配当金が、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。</p>                                                                                       | <p>第37条 (現行どおり)<br/>(剰余金の除斥期間)</p> <p>第38条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。又、金銭である配当財産には利息を付さない。</p>        |

| 現行定款 | 変更案                                                                                                                      |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設) | <p>附則</p> <p>本定款変更の効力は、当社と株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアとの吸収合併の効力発生を停止条件として平成23年10月1日付で生じるものとし、本附則は本定款変更の効力発生日以降これを削除する。</p> |

②合併対価の換価方法に関する事項

(ア)取引市場

東京証券取引所市場第2部

(イ)取引の媒介、取次ぎまたは代理を行う者

全国の各証券会社

③合併対価の市場価格に関する事項

マーベラスの株式の最近6ヶ月の月別最高・最低価格は以下のとおりです。

なお、マーベラスの株式の最新の市場価格等については、東京証券取引所のウェブサイト (<http://www.tse.or.jp/>) 等でご覧いただけます。

| 月別        | 平成22年<br>11月 | 平成22年<br>12月 | 平成23年<br>1月 | 平成23年<br>2月 | 平成23年<br>3月 | 平成23年<br>4月 |
|-----------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 最高<br>(円) | 11,950       | 18,050       | 26,100      | 29,000      | 22,000      | 17,300      |
| 最低<br>(円) | 10,530       | 11,480       | 15,950      | 18,700      | 11,500      | 15,000      |

(4)マーベラスの最終事業年度に係る計算書類等

同封の別冊に記載

(5)合併当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等

①当社

該当事項はありません。

②マーベラス

該当事項はありません。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 許 田 周 一<br>(昭和28年9月8日生) | 昭和53年4月 ㈱野村トイ入社<br>昭和62年9月 ㈱セガ・エンタープライゼス入社<br>平成6年10月 ㈱セガ・ユナイテッド取締役<br>平成10年1月 ㈱セガ・ミュージック取締役営業本部長<br>平成13年1月 ㈱カプコン入社<br>平成15年7月 同社常務執行役員CS国内事業統括<br>平成17年10月 ㈱クインランド娯楽事業部長<br>平成18年7月 ㈱NESTAGE取締役<br>平成19年3月 同社専務取締役<br>平成19年7月 当社国内営業部長<br>平成20年6月 当社CS事業本部長<br>平成21年1月 当社営業部長<br>平成21年11月 当社営業企画部長<br>平成22年2月 当社ソフトウェア事業部営業企画部長<br>平成22年4月 当社ソフトウェア事業部長<br>平成22年6月 当社代表取締役ソフトウェア事業部長兼経営企画部長<br>平成23年4月 当社代表取締役コンシューマ事業部長兼経営企画室長<br>(現任) | 0株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | 染野正道<br>(昭和39年9月4日生) | 昭和62年4月 ㈱協和銀行入行<br>平成4年2月 ㈱スクウェア入社<br>平成8年2月 ㈱デジキューブ取締役<br>平成11年6月 同社代表取締役社長<br>平成16年6月 当社取締役副社長<br>平成16年6月 ㈱スカラベ取締役<br>平成17年3月 ㈱フィールプラス代表取締役<br>平成17年10月 ㈱キャビア代表取締役<br>平成18年4月 ㈱フィールプラス取締役<br>平成18年6月 当社常勤監査役<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成21年1月 当社取締役経営企画部長<br>平成21年3月 XSEED JKS, Inc. 取締役 (現任)<br>平成22年6月 当社取締役財務部長<br>平成23年4月 当社取締役管理本部長兼財務部長 (現任) | 335株       |
| 3     | 山中孝一<br>(昭和23年3月4日生) | 昭和46年4月 AIU㈱入社<br>昭和50年4月 ㈱サントイ代表取締役社長<br>昭和63年1月 ㈱サントイシティーコープ代表取締役社長<br>平成17年8月 当社取締役 (現任)<br>平成19年3月 エーオン アフィニティー<br>ジャパン㈱会長<br>平成19年5月 ㈱メディカル・サーバント代表取締役社長<br>平成21年9月 同社代表取締役会長 (現任)                                                                                                                                                         | 320株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | 中 村 俊 一<br>(昭和22年2月8日生) | 昭和45年9月 コンピューターサービス(株)<br>入社<br>昭和59年4月 (株)セガ・エンタープライゼス<br>取締役<br>平成15年4月 (株)セガ専務執行役員CFOコー<br>ポレート統括本部長<br>平成15年6月 (株)セガトイズ取締役副社長<br>平成17年6月 カルビー(株)取締役CFO<br>平成18年3月 (株)アミューズキャピタル専務<br>取締役<br>平成19年2月 (株)ライブウェア代表取締役社<br>長<br>平成19年6月 ONE-UP(株)取締役(現任)<br>平成20年7月 (株)ライブウェア取締役<br>(現任)<br>平成21年6月 当社取締役(現任)<br>平成22年1月 (株)デルファイサウンド取締役<br>(現任)<br>平成23年4月 (株)アミューズキャピタル代表<br>取締役社長(現任) | 0株             |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 堀井 誠一郎<br>(昭和31年1月29日生) | 昭和54年3月 ㈱東北新社入社<br>平成8年1月 同社取締役CM本部副本部長<br>平成13年4月 同社取締役CM本部副本部長代行<br>平成13年7月 同社取締役CM本部長兼赤坂制作事業部長<br>平成15年6月 同社常務執行役員<br>平成17年4月 同社常務執行役員広告制作事業統合本部統合本部長代理兼第一広告制作本部長<br>平成17年6月 同社取締役兼常務執行役員<br>平成17年6月 ㈱ニッテナリアルティ取締役(平成22年6月退任)<br>平成18年6月 ㈱東北新社常務取締役(現任)<br>平成19年4月 ㈱ホワイトボックス取締役(現任)<br>平成21年6月 ㈱ティーエフシープラス監査役(現任)<br>平成21年6月 ㈱博報堂ケトル取締役(平成23年3月辞任)<br>平成22年6月 当社取締役(現任) | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山中孝一氏、中村俊一氏及び堀井誠一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山中孝一氏を社外取締役候補者とした理由は、数社の社長を経験された経歴から、適任と判断したものであります。  
 中村俊一氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり総合的アミューズメント事業に携わられた経験から、適任と判断したものであります。  
 堀井誠一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、総合映像プロデュース事業に携わられた経験から、適任と判断したものであります。
4. 山中孝一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年10ヶ月となります。  
 中村俊一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。  
 堀井誠一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、候補者山中孝一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

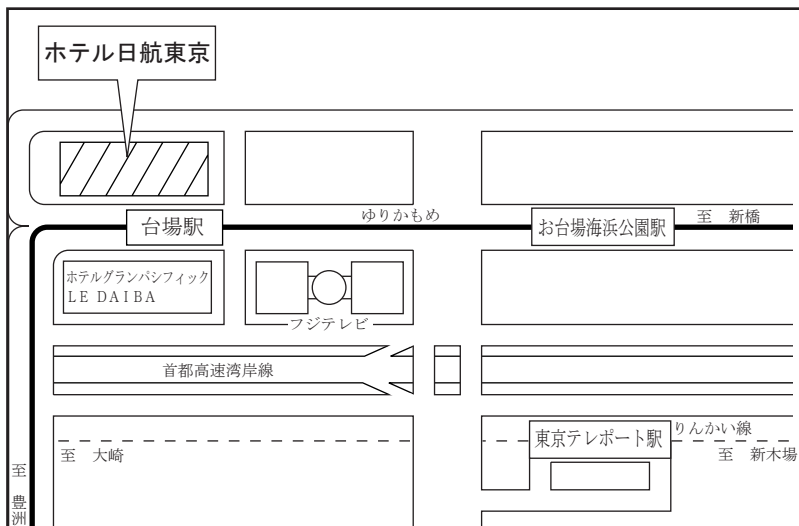








## 株主総会会場ご案内図



会 場 東京都港区台場1丁目9番1号  
ホテル日航東京 3階 レインボーテラス  
電話 (03) 5500-5500

交 通 東京臨海新交通ゆりかもめ「台場駅」直結  
新橋駅から15分、豊洲駅から16分  
東京臨海高速鉄道りんかい線「東京テレポート駅」徒歩10分  
大崎駅から11分、新木場駅から7分

# 第12回定時株主総会参考書類

## 第1号議案 別冊

- 株式会社マーベラスエンターテイメントの最終事業年度に係る計算書類等

株式会社AQインタラクティブ

東京都品川区東品川4丁目12番6号

(添付書類)

## 事業報告

〔平成22年4月1日から〕  
〔平成23年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、「音とゲームと映像を融合させた新しいエンターテインメントの創造」を目指し、テレビアニメーションの制作、音楽CD、家庭用ゲームソフトやビデオグラム等のパッケージ商品、PC・モバイル向けのオンラインコンテンツの企画・制作・発売、テレビアニメーションのキャラクター等を使った舞台公演等を行っております。

当社グループを取り巻く環境は、音楽市場においては、国内ソフト市場が依然縮小傾向にあることに加え、有料音楽配信市場についても統計開始以来初めて前年を下回り、音楽市場全体では3年連続で前年を下回りました。映像ソフト市場においては、DVD市場は前年比12.0%減となったものの、ブルーレイの伸長により映像市場全体では前年比2.7%減に留まり、市場全体における縮小幅は徐々に緩やかになってきております。

家庭用ゲーム市場においては、ソフト市場は前年比で微減に留まったものの、ハード市場は各機種において普及が一巡したこと等により前年比9.0%減となり、ゲーム市場全体では3年連続で前年を下回りました。一方、スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の急速な普及を背景に、ユーザー同士のコミュニケーション機能を持つオンラインゲームやアプリケーションなどのソーシャルゲーム市場が急拡大しており、ゲーム市場の中で存在感を増しております。

このような状況下、当社グループにおきましては、効率化の推進による採算性の向上と、新たな成長市場への経営資源の集中を進めてまいりました。

売上高におきましては、音楽映像事業及びデジタルコンテンツ事業において、当社主力シリーズを中心に販売実績が好調に推移したものの、デジタルコンテンツ事業において発売タイトル数の絞込みを行ったことや、海外戦略の見直しに伴い欧州地域での自社発売を行っていた英国子会社Rising Star Games Limitedの当社保有全株式を平成22年1月に売却したこと、舞台公演事業において計上演数が減少したこと等により、前期と比較して減少いたしました。



利益面におきましては、デジタルコンテンツ事業において、開発中止に係る費用及びコンテンツ資産の評価損436百万円を計上したものの、株式譲渡した海外子会社の損失分が減少したことや、各事業における主力コンテンツの販売実績が好調に推移したこと、効率化の推進による採算性の向上と各種固定費の圧縮が進んだこと等により、黒字転換いたしました。

尚、平成22年12月1日をもって当社の連結子会社である株式会社アートランドのアニメーションの企画・制作事業を会社分割して新設会社に承継し、さらに同日付で新設会社の全株式を譲渡しております。

この結果、当期の業績は連結売上高6,965百万円（前期比15.9%減）、連結営業利益202百万円（前期営業損失1,668百万円）、連結経常利益147百万円（前期経常損失1,725百万円）、連結当期純利益131百万円（前期連結純損失1,623百万円）となりました。

また、単体におきましては、売上高6,438百万円（前期比9.7%減）、営業利益173百万円（前期営業損失1,550百万円）、経常利益120百万円（前期経常損失1,594百万円）、当期純損失11百万円（前期純損失1,620百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

尚、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

これと併せて、従来、事業の種類別セグメント情報の「消去又は全社」の項目に含めていた営業費用のうち、役員・執行役員に係る人件費はそれぞれの各管掌セグメントへと配賦し、地代家賃及び水道光熱費については人頭基準にて各セグメントへ配賦しております。

また、以下文中の前期比較に当たっては、前期の実績を、変更後の基準に遡及して集計した後、行っております。

## 音楽映像事業

音楽映像事業におきましては、アニメーションを中心とした優良コンテンツの音楽・映像商品（パッケージソフト）化とコンテンツの企画立案から二次利用までを行うマスターライセンス（映像著作権）保有作品の製作を行っております。

まず、音楽分野におきまして、平成22年（平成22年1月～平成22年12月）における国内音楽ソフト（オーディオ／音楽ビデオ合計）の総生産金額は、前年比10.4%減の2,836億円となりました。ソフト市場が依然縮小傾向にあることに加え、有料音楽配信市場が前年比5.5%減の859億円となり、音楽市場全体では3年連続で前年を下回りました。（社団法人日本レコード協会調べ）

このような状況下、当分野におきましては「プリキュア」シリーズの主題歌や企画音楽が新作・リピート受注ともに好調に推移した他、新規音楽配信サイトへのコンテンツ供給が進み、音楽配信収入も大きく伸長しました。また、アーティスト作品では、新たに「佐々木喜英」がデビューを果たした他、専属アーティスト「古川雄大」、「中河内雅貴」、「vistlip」のCD・ライブDVD等を編成いたしました。

次に、映像分野におきまして、平成22年（平成22年1月～平成22年12月）におけるDVDソフト市場は、前年比12.0%減の2,192億円となりました。一方、ブルーレイの売上金額が前年比95.7%増の471億円と伸長したことで、映像ソフト市場全体では前年比2.7%減の2,665億円となり、市場全体における縮小幅は徐々に緩やかになってきております。（社団法人日本映像ソフト協会調べ）

このような状況下、当分野におきましては、前期より引き続き「フレッシュプリキュア!」、「家庭教師ヒットマンREBORN!」、「遊☆戯☆王5D's」、「ミュージカル『テニスの王子様』」関連DVD、「真・恋姫†無双」、「11eyes」等の映像商品化を行った他、新たに「ハートキャッチプリキュア!」、「いちばんうしろの大魔王」、「真・恋姫†無双～乙女大乱～」、「祝福のカンパネラ」、「オオカミさんと七人の仲間たち」等の映像商品化を行いました。特に「プリキュア」シリーズにおいてTVシリーズ・新作映画のDVDに加えて、シリーズ初となるブルーレイ商品やBOX商品の受注が好調だった他、出資映画の配分収入が拡大しました。

売上高においては、連結子会社株式会社デルファイサウンドの当社保有全株式を平成22年1月に譲渡したこと、連結子会社株式会社アートランドのアニメーション企画・制作事業を平成22年12月1日付で会社分割して新設会社に継承し、さらに同日付で新設会社の全株式を譲渡したこと等により、前期と比較して減少しました。一方、利益においては、音楽・映像各コンテンツの好調な実績に加えて、音楽映像事業全体として組織の合理化等による固定費の圧縮に努めたこと等により、前期と比較して増加しました。

この結果、売上高は3,444百万円（前期比4.2%減）、セグメント利益は624百万円（前期比38.4%増）となりました。

## デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業におきましては、家庭用ゲーム機向けソフト及びオンラインゲームを中心としたデジタルエンターテインメントコンテンツの企画・開発・発売を行っております。

まず、家庭用ゲーム機向けソフト分野について、平成22年（平成22年1月～平成22年12月）の家庭用ゲーム市場は、ソフト市場は前年比2.5%減の3,180億円と微減に留まったものの、ハード市場は各機種において普及が一巡したこと等により前年比18.9%減の1,755億円となり、ゲーム市場全体では3年連続で前年を下回りました。

このような状況下、当分野においては、国内において、当社主力シリーズの新作「牧場物語 ふたごの村 (DS)」、「NO MORE HEROES 英雄たちの楽園 (PS3/Xbox360)」、「NO MORE HEROES 2 DESPERATE STRUGGLE (Wii)」、「ルーンファクトリー オーシャンズ (PS3/Wii)」、著作権タイトル「一騎当千 CROSS IMPACT (PSP)」、「フェイト/エクストラ (PSP)」、新規オリジナルタイトル「イケニエノヨル (Wii)」の9タイトルを発売しました（前期は20タイトル発売）。また、海外向けには、「ARCRISE FANTASIA (Wii 北米向け/邦題：アークライズ ファンタジア)」、「HARVEST MOON: Grand Bazaar (DS 北米向け/邦題：牧場物語 ようこそ！風のバザールへ)」、「NO MORE HEROES 2 DESPERATE STRUGGLE (Wii 欧州向け)」、「NO MORE HEROES: Heroes' Paradise (PS3 欧州・北米向け/邦題：NO MORE HEROES 英雄たちの楽園)」等をライセンスしました。特に、「牧場物語 ふたごの村 (DS)」については、前作実績を大きく上回り累計出荷20万本を超えるヒットとなった他、「フェイト/エクストラ (PSP)」も累計出荷10万本を超えるヒットとなりました。一方、今後の市場環境を鑑みて将来の収支予測を厳格に見直した結果、一部タイトルの開発中止の決定やデジタルコンテンツ資産の評価減を行い、開発中止に係る費用及びコンテンツ資産の評価損436百万円を売上原価に計上いたしました。

次に、オンラインゲーム分野については、スマートフォンの普及やSNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）の普及・オープン化を背景に、PC・携帯電話・スマートフォンといったデバイスを問わずに、ユーザー同士のコミュニケーション機能を持つオンラインゲームやアプリケーションなどの、ソーシャルゲーム市場が急拡大いたしました。

このような状況下、当社ではこれらの成長市場に向けた積極的な投資を行い、当社主力シリーズ「牧場物語」のPC向けブラウザゲーム「みんなで牧場物語 (PCブラウザ)」と、人気TVアニメ「一騎当千 XTREME XECUTOR」を原

作とした「ブラウザー騎当千（PCブラウザ）」のオープンサービスを当期より開始いたしました。「みんなで牧場物語」については、システム環境の向上を優先し課金サービス導入を遅らせたことにより本格的な収益化には至っていないものの、海外の一部地域における運営権の売却に成功し、ライセンス収入を獲得しました。また、「ブラウザー騎当千」については、会員数及び課金状況ともに計画を上回る好調な推移となりました。

売上高においては、家庭用ゲーム機向けゲームソフト分野の戦略見直しに伴い、国内発売タイトルの絞込みと英国子会社Rising Star Games Limitedの当社保有全株式を平成22年1月に売却したことが主因となり前期と比較して減少いたしました。利益面においては、開発中止に係る費用及びコンテンツ資産の評価損の計上があったものの、株式譲渡した海外子会社の損失分が減少したことや、国内で発売した新作の採算性が改善したこと、組織の合理化等による固定費の圧縮を行ったこと等により、前期と比較して損失幅が縮小いたしました。

この結果、売上高は2,757百万円（前期比20.4%減）、セグメント損失は77百万円（前期はセグメント損失1,781百万円）となりました。

## 舞台公演事業

舞台公演事業におきましては、漫画やアニメ、ゲームの人気作品を原作にした興行ビジネスを展開しております。

当期におきましては、平成21年12月から平成22年3月にかけて公演した「ミュージカル『テニスの王子様』 The Final Match 立海 Second feat. The Rivals」の後半22公演分、平成22年4月に公演した「ミュージカル『エア・ギア』 vs. BACCHUS Top Gear Remix」10公演分、平成22年5月に公演した「ミュージカル『テニスの王子様』コンサート Dream Live 7th」11公演分、平成22年8月に公演した「マリア・マグダレーナ来日公演『マグダラなマリア』～マリアさんの夢は夜とかに開く！魔愚墮裸屋、ついに開店～」20公演分、平成23年1月に公演した新規舞台作品「メモ・リアル the PARTY！」10公演分、合計73公演分の実績を計上いたしました（前期は181公演分の実績計上）。計上演数数が前期と比べて大幅に減少したため、減収減益となりましたが、1stシーズン完結に伴う公演の活況により観客動員数及び物販売上が好調に推移し、前期と比較して利益率は改善いたしました。

この結果、売上高は762百万円（前期比37.6%減）、セグメント利益は71百万円（前期比6.9%減）となりました。

(2) 事業の種類別売上状況

| 事業の種類別      | 売上高(千円)   | 前期比(%) | 構成比(%) |
|-------------|-----------|--------|--------|
| 音楽映像事業      | 3,444,572 | △4.2   | 49.4   |
| デジタルコンテンツ事業 | 2,757,977 | △20.4  | 39.6   |
| 舞台公演事業      | 762,956   | △37.6  | 11.0   |
| 合計          | 6,965,506 | △15.9  | 100.0  |

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資は31,401千円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① 管理部門における、社内システム設備の増設 8,414千円
- ② デジタルコンテンツ事業のゲーム開発機器及びソフトウェア 7,177千円

(4) 資金調達の状況

当社グループの運転資金とするため、5,246,000千円の短期借入及び300,000千円の長期借入を実行いたしました。5,781,336千円を返済に充てた結果、期末時点の借入残高は短期借入金1,520,000千円、一年以内返済予定の長期借入金30,500千円及び長期借入金269,500千円となりました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は平成22年12月1日付で、当社の連結子会社である株式会社アートランドのアニメーションの企画・制作事業を新設分割方式により会社分割し、同日付で、新設会社である株式会社アニメーションスタジオ・アートランドの全株式を同社代表取締役岡野国治氏に譲渡いたしました。

(6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況

該当事項はありません。

- (8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
 (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況に記載のとおりであります。

(9) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 期 別<br>項 目 別                  | 第11期<br>(平成20年3月期) | 第12期<br>(平成21年3月期) | 第13期<br>(平成22年3月期) | 第14期<br>(当連結会計年度<br>(平成23年3月期)) |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高                         | 12,387,904         | 10,139,752         | 8,284,845          | 6,965,506                       |
| 経常利益又は経常損失(△)                 | 326,952            | △1,308,003         | △1,725,830         | 147,898                         |
| 当期純利益又は当期純損失(△)               | 791,462            | △1,221,474         | △1,623,619         | 131,249                         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | 9,368円63銭          | △14,567円14銭        | △13,617円65銭        | 1,075円82銭                       |
| 総 資 産                         | 7,813,353          | 6,731,813          | 4,713,468          | 4,092,464                       |
| 純 資 産                         | 2,812,320          | 1,291,675          | 193,162            | 325,155                         |

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成21年4月27日に499,865千円(1株当たり発行価額12,850円)の第三者割当増資を実地しております。

(10) 対処すべき課題

当社を取り巻くエンターテインメントコンテンツ業界においては、SNS利用者の拡大やスマートフォン販売台数の伸びに伴い、デバイスを問わずにエンターテインメントコンテンツを楽しむことが出来る環境が急速に整備されつつあり、「どのようなエンターテインメントコンテンツをどのように供給してゆくのか」という経営課題に対して、多様なアプローチが求められております。

このような状況の下、当社と株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアは、各社の定時株主総会における承認を前提とし、平成23年10月1日を効力発生日とし、当社を存続会社として合併することについて合意いたしました。

合併当事会社3社は、これまで各当事会社独自の事業戦略を遂行してまいりました。しかしながら、SNSの波が世界を席捲し、スマートフォンやタブレット型端末といった新たなデバイスが次々と出現するにつれ、世界規模でコミュニケーションの仕組み自体が大きく変わろうとしています。このようなコミュニケーションの変革期に突入した正に今のタイミングを未曾有の成

長機会として捉え、企業価値を爆発的に拡大させるためには、『世界を驚愕させるコンテンツプロバイダーを目指す』という共通の目的の下で、当該合併による経営統合を実現することが最良の選択肢であるとの結論に至りました。

当該合併により、「マルチコンテンツ・マルチデバイス」を事業ドメインとして、エンターテインメントコンテンツの上流から下流までをカバーする強力なバリューチェーンが構築されます。その結果、コンテンツの権利獲得能力強化、ゲーム・音楽・映像・ライブエンターテインメント等のコンテンツの多様化、コンテンツの内製化、膨大な顧客基盤の有効活用、多様なデバイス・多様なプラットフォームへの対応が可能となります。さらに、重複していた事業領域—例えば、ブラウザゲーム領域、コンシューマ・ゲーム領域—を統合し、経営資源を集中させることによって、企業価値を一気に高めてまいります。

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                               | 資本金         | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|-----------------------------------|-------------|----------|---------------|
| 株式会社アートランド                        | 50,000千円    | 100.00%  | アニメーションの著作権管理 |
| Marvelous Entertainment USA, Inc. | 1,700,000ドル | 100.00%  | ゲームソフトの発売・販売  |

(12) 主要な事業所

| 名称 | 住所                                    |
|----|---------------------------------------|
| 本社 | 東京都品川区東品川四丁目12番8号<br>品川シーサイドイーストタワー5階 |

(13) 従業員 の 状 況

① 当 社 グ ル ー プ

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-------------|---------|--------|
| 49名     | ▲64名        | 33才     | 5年     |

(注) 上記表中には、契約社員、アルバイト（当連結会計年度中合計平均11名）等の臨時雇用者は含まれておりません。

② 当 社

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 49名     | ▲19名      | 33才     | 5年     |

(注) 上記表中には、契約社員、アルバイト（当事業年度中合計平均9名）等の臨時雇用者は含まれておりません。

(14) 主 要 な 借 入 先

| 借 入 先           | 借 入 金 残 高 |
|-----------------|-----------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 652,000千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 474,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行      | 394,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫    | 300,000千円 |



## 2. 会社の株式に関する事項

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 300,000株                |
| (2) 発行済株式の総数   | 123,380株（自己株式1,380株を含む） |
| (3) 株主数        | 6,044名（前期末比42名減）        |
| (4) 大株主（上位10名） |                         |

| 株主名                    | 持株数(株) | 持株比率(%) |
|------------------------|--------|---------|
| 中山晴喜                   | 54,778 | 44.90   |
| 株式会社アミューズキャピタルインベストメント | 18,400 | 15.08   |
| 株式会社ポニーキャニオンエンタープライズ   | 1,600  | 1.31    |
| 松本慶明                   | 922    | 0.76    |
| 株式会社ムービック              | 800    | 0.66    |
| 株式会社東北新社               | 800    | 0.66    |
| 菅井達雄                   | 763    | 0.62    |
| 青木利則                   | 756    | 0.62    |
| 石橋智公                   | 606    | 0.50    |
| 竹澤登                    | 550    | 0.45    |

(注) 当社は、自己株式1,380株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ・新株予約権の数  
968個
- ・目的となる株式の種類及び数  
普通株式 4,136株
- ・取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

|     | 回次（行使価額）     | 行使期間                      | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-----|--------------|---------------------------|---------|---------------|------|
| 取締役 | 第2回（38,027円） | 平成16年7月1日～<br>平成24年5月31日  | 10個     | 普通株式 160株     | 1名   |
|     | 第3回（76,560円） | 平成18年6月24日～<br>平成26年6月23日 | 834個    | 普通株式 3,336株   | 3名   |
| 監査役 | 第3回（76,560円） | 平成18年6月24日～<br>平成26年6月23日 | 6個      | 普通株式 24株      | 2名   |

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定株式数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 第2回新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、以下の通り実施された株式分割後の数値を記載しております。
- (1) 平成14年7月8日開催の取締役会決議により、平成14年8月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
  - (2) 平成16年3月1日開催の取締役会決議により、平成16年5月20日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
  - (3) 平成17年5月9日開催の取締役会決議により、平成17年7月20日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
  - (4) 平成18年2月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
3. 第3回新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、以下の通り実施された株式分割後の数値を記載しております。
- (1) 平成17年5月9日開催の取締役会決議により、平成17年7月20日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
  - (2) 平成18年2月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
4. 平成21年4月9日開催の取締役会決議による平成21年4月27日を払込期日とした第三者割当増資に伴い、第2回新株予約権の行使価額の調整を行っております。

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況             |
|-----------|---------|--------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 中 山 晴 喜 |                          |
| 常 務 取 締 役 | 松 本 慶 明 | オーディオ&ヴィジュアルカンパニー プレジデント |
| 常 務 取 締 役 | 青 木 利 則 | デジタルコンテンツカンパニー プレジデント    |
| 取 締 役     | 山 角 信 行 | 社長室長                     |
| 常 勤 監 査 役 | 舟 越 肇   | (社内)                     |
| 監 査 役     | 西 村 勝 彦 | (社外) 株式会社モンテローザ 常勤監査役    |
| 監 査 役     | 中 陳 道 夫 | (社外) Field-R法律事務所 弁護士    |

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
平成22年6月23日開催の第13回定時株主総会において、山角信行氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 監査役西村勝彦及び中陳道夫の両氏は社外監査役であり、西村勝彦氏は株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 監査役西村勝彦氏は、経理業務を長年経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 報酬等の額    |
|-------|---------|----------|
| 取 締 役 | 4 名     | 36,000千円 |
| 監 査 役 | 3 名     | 13,699千円 |
| 合 計   | 7 名     | 49,699千円 |

(注) 上記の報酬等の額には、社外監査役2名分の報酬5,700千円が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係

| 区分  | 氏名   | 兼職先及び兼職内容           | 当社との関係                           |
|-----|------|---------------------|----------------------------------|
| 監査役 | 西村勝彦 | 株式会社モンテローザ<br>常勤監査役 | 当社と株式会社モンテローザの間には、特別な関係はありません。   |
| 監査役 | 中陳道夫 | Field-R法律事務所<br>弁護  | 当社とField-R法律事務所は役務提供等の取引関係があります。 |

#### ② 主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                         |
|-----|------|----------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 西村勝彦 | 当事業年度に開催された全ての定時取締役会及び監査役会に出席し、経営全般、特に財務・会計面を中心に意見を述べております。    |
| 監査役 | 中陳道夫 | 当事業年度に開催された全ての定時取締役会及び監査役会に出席し、弁護として経営全般、特に法律的な側面から意見を述べております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 34,000千円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につきましては、既に決議しております基本方針に基づき、次のとおり実施しております。

- ① 取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、「MMVバイブル」により経営理念及び行動指針の徹底を図るとともに、毎月、社長以下幹部社員が出席するコンプライアンス委員会を開催して、その実効を検証しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につきましては、文書管理規程に基づき、株主総会、取締役会その他重要会議の議事録、稟議書等を一定期間保存し、その管理を確実にしております。
- ③ 損失の危険の管理につきましては、毎月、社長以下幹部社員が出席するリスク管理委員会を開催して、当社及びグループ各社の多様なリスクに対する管理体制並びに管理手法を包括的に検討しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、十分かつ適切な情報を各取締役に提供し、会社経営に係る重要事項の決定に誤りなきを期するとともに、取締役会、グループ経営会議その他の会議を定期、臨時に開催し、機動的、効率的な職務執行を図っております。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するために、グループ経営会議を定期的に開催し、グループ経営方針の徹底、事業の連絡調整を密にするとともに、事業年度初頭に当社及びグループ各社の全役職員の会合を開催し、実務方針の周知徹底を図っております。
- ⑥ 取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。
- ⑦ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、代表取締役との定期会合は定着化しており、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題等について意見を交換しております。  
なお、この体制につきましては、基本方針の補強を含め、更なる整備を進めてまいり所存であります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の代表取締役社長中山晴喜は当社の主要株主であり、中山晴喜が議決権の過半数を所有している会社（株式会社アミューズキャピタルインベストメント）が所有している当社の議決権と合わせると、当社の議決権の過半数を占めており、支配株主にあたります。当社と支配株主との間の取引を行う場合については、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引を基本方針とし、その取引金額の多寡に関わらず、取引内容及び条件の妥当性について、少数株主の利益を害することのないよう適切に対応いたします。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部          |                  |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,617,845</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>3,496,213</b> |
| 現金及び預金             | 1,749,836        | 買掛金              | 306,208          |
| 売掛金                | 495,171          | 短期借入金            | 1,520,000        |
| 製 品                | 3,926            | 一年以内返済予定の長期借入金   | 30,500           |
| 映像コンテンツ            | 23,452           | リース債務            | 1,034            |
| デジタルコンテンツ          | 1,034,192        | 未払金              | 314,061          |
| 原材料及び貯蔵品           | 23,493           | 未払印税             | 745,751          |
| 仕掛品                | 165,593          | 未払法人税等           | 7,908            |
| 前渡金                | 73,938           | 未払消費税等           | 65,795           |
| 未収入金               | 18,270           | 未払費用             | 4,022            |
| その他                | 43,823           | 前受金              | 434,313          |
| 貸倒引当金              | △13,853          | 賞与引当金            | 60,897           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>474,619</b>   | 預り金              | 4,256            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>109,218</b>   | その他              | 1,464            |
| 建 物                | 54,389           | <b>固 定 負 債</b>   | <b>271,096</b>   |
| 車両運搬具              | 14,177           | 長期借入金            | 269,500          |
| 工具器具備品             | 38,217           | リース債務            | 1,596            |
| リース資産              | 2,435            | <b>負 債 合 計</b>   | <b>3,767,309</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>22,883</b>    | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| 商 標 権              | 55               | <b>株 主 資 本</b>   | <b>328,661</b>   |
| ソフトウェア             | 22,001           | 資 本 金            | 1,128,472        |
| 電話加入権              | 827              | 資 本 剰 余 金        | 1,129,991        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>342,516</b>   | 利 益 剰 余 金        | △1,902,075       |
| 投資有価証券             | 254,515          | 自 己 株 式          | △27,726          |
| 敷金保証金              | 83,300           | その他の包括利益累計額      | △3,506           |
| 会 員 権              | 4,700            | 為替換算調整勘定         | △3,506           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,092,464</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>325,155</b>   |
|                    |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>4,092,464</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

〔平成22年 4月 1日から〕  
〔平成23年 3月 31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                         | 金      | 額         |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                       |        | 6,965,506 |
| 売 上 原 価                     |        | 5,224,550 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 1,740,955 |
| 販売費及び一般管理費                  |        | 1,538,656 |
| 営 業 利 益                     |        | 202,299   |
| 営 業 外 収 益                   |        |           |
| 受 取 利 息                     | 64     |           |
| 受 取 配 当 金                   | 112    |           |
| そ の 他                       | 5,154  | 5,331     |
| 営 業 外 費 用                   |        |           |
| 支 払 利 息                     | 49,718 |           |
| 為 替 差 損                     | 10,001 |           |
| そ の 他                       | 11     | 59,732    |
| 経 常 利 益                     |        | 147,898   |
| 特 別 利 益                     |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 121    |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 380    | 501       |
| 特 別 損 失                     |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 1,776  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 1,984  |           |
| 災 害 に よ る 損 失               | 4,000  |           |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額         | 3,474  | 11,234    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 137,165   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     |        | 5,915     |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 131,249   |
| 当 期 純 利 益                   |        | 131,249   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |         |         |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|---------|---------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 前 期 末 残 高               | 1,128,472 | 1,129,991 | △2,033,325 | △27,726 | 197,412 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |         |         |
| 当 期 純 利 益               |           |           | 131,249    |         | 131,249 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |            |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | 131,249    | －       | 131,249 |
| 当 期 末 残 高               | 1,128,472 | 1,129,991 | △1,902,075 | △27,726 | 328,661 |

|                         | その他の包括利益累計額     |                           | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|---------------------------|-----------|
|                         | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 前 期 末 残 高               | △4,250          | △4,250                    | 193,162   |
| 当 期 変 動 額               |                 |                           |           |
| 当 期 純 利 益               |                 |                           | 131,249   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 743             | 743                       | 743       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 743             | 743                       | 131,992   |
| 当 期 末 残 高               | △3,506          | △3,506                    | 325,155   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

|          |                                                |
|----------|------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 2社                                             |
| 連結子会社の名称 | Marvelous Entertainment USA, Inc.<br>(株)アートランド |

- (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- (4) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

製品・原材料……………移動平均法による原価法によっております。

映像コンテンツ……………見積回収期間にわたる月次均等償却をしております。なお、映画に関しては劇場上映時と映像化商品発売時の予想収益に応じて按分し、それぞれ収益獲得時に一括償却しております。

デジタルコンテンツ……………個別法による原価法によっております。

貯蔵品……………個別法による原価法によっております。

仕掛品……………個別法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

- ② 重要な固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具備品……………4年から5年

ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却方法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

3. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計方針の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ3,474千円、税金等調整前当期利益は6,948千円減少しております。

(2) 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づき、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(3) 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 197,416千円

(2) 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、重畳的債務引受をおこなっております。

㈱アニメーションスタジオ・アートランド 77,886千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の数           普通株式 123,380株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
- (3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
該当事項はありません。
- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
  - ① 新株予約権の目的となる株式の種類           普通株式
  - ② 新株予約権の目的となる株式の数               4,136株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度取扱規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に運転資金に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

|                    | 連結貸借対照表計上額（*） | 時価（*）       | 差額      |
|--------------------|---------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金         | 1,749,836     | 1,749,836   | －       |
| (2) 売掛金            | 495,171       | 495,171     | －       |
| (3) 買掛金            | (306,208)     | (306,208)   | －       |
| (4) 短期借入金          | (1,520,000)   | (1,520,000) | －       |
| (5) 一年以内返済予定の長期借入金 | (30,500)      | (30,500)    | －       |
| (6) 未払金            | (314,061)     | (314,061)   | －       |
| (7) 未払印税           | (745,751)     | (745,751)   | －       |
| (8) 長期借入金          | (269,500)     | (258,281)   | △11,219 |

（\*）負債に計上されているものについては（ ）で示しています。

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 一年以内返済予定の長期借入金、(6) 未払金、並びに(7) 未払印税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分       | 連結貸借対照表計上額 |
|----------|------------|
| 投資有価証券   | 2,000      |
| 製作委員会出資金 | 252,515    |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」として表示しておりません。

(注) 3. 短期借入金、一年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金の返済予定額  
(単位：千円)

|                    | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|--------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金              | 1,520,000 | —           | —           | —           | —           | —   |
| 一年以内返済予定の<br>長期借入金 | 30,500    | —           | —           | —           | —           | —   |
| 長期借入金              | —         | 73,200      | 73,200      | 73,200      | 49,900      | —   |

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,665円21銭  
(2) 1株当たり当期純利益 1,075円82銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(当社と株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアとの合併契約の締結)

当社と株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアは、各当事会社の定時株主総会における承認を前提とし、平成23年10月1日を効力発生日として合併することについて合意に達し、平成23年5月10日開催の取締役会決議において承認の上、本合併に関する合併契約を締結いたしました。

(1) 合併する相手会社の名称、主な事業の内容

|         |                              |                         |
|---------|------------------------------|-------------------------|
| ① 名称    | 株式会社<br>AQインタラクティブ           | 株式会社ライブウェア              |
| ② 事業の内容 | エンターテインメントコンテンツ<br>の企画・開発・販売 | 携帯電話向けコンテンツ<br>企画・制作・運営 |

(2) 合併の目的

当社と株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアが経営統合することにより、「マルチコンテンツ・マルチデバイス」を事業ドメインとして、エンターテインメントコンテンツの上流から下流までをカバーする強力なバリューチェーンが構築され、その結果、コンテンツの権利獲得能力強化、ゲーム・音楽・映像・ライブエンターテインメント等のコンテンツの多様化、コンテンツの内製化、膨大な顧客基盤の有効活用、多様なデバイス・多様なプラットフォームへの対応が可能となります。さらに、重複していた事業領域を統合し、経営資源を集中させることによって、企業価値の大きな向上が期待できるためであります。

(3) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアは消滅会社として解散します。

(4) 合併後の会社の名称

株式会社マーベラスAQL

(5) 合併比率、合併比率の算定方法、及び合併により発行する株式の数

① 合併比率

株式会社A Qインタラクティブの株式1株に対して当社の普通株式7株、株式会社ライブウェアの株式1株に対して当社の普通株式6.2株を割当て交付いたします。但し、本合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、当事会社3社による協議の上、変更することがあります。

② 合併比率の算定方法

当社は野村証券株式会社に対し、株式会社A Qインタラクティブは大和証券キャピタル・マーケット株式会社に対し、それぞれ合併比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、各当事会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当事会社3社で合併比率について協議の上、算定しております。なお、株式会社ライブウェアは第三者機関に合併比率の算定を依頼していません。

③ 本合併により新たに発行する当社の株式数：412,411株（予定）

本合併により新たに発行する当社の株式数は、平成23年3月31日時点における、株式会社A Qインタラクティブの発行済株式総数（54,505株）及び株式会社ライブウェアの発行済株式総数（5,000株）に基づいて算出しております。但し、株式会社ライブウェアが保有する自己株式20株については、本合併による株式の割当ては行いません。なお、これらの発行済株式総数は、いずれも平成23年3月31日現在の数値に基づく見込値であり、変動する可能性があります。

(6) 会計処理の概要

本合併に関する会計処理は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき、当社を取得会社とするパーチェス法に該当する見込みです。なお、パーチェス法の適用に伴いのれんの発生が見込まれておりますが、本合併の効力発生日までその金額が確定しないため、金額及び償却年数については現段階では未定であります。

9. その他に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,607,072</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>3,488,608</b> |
| 現金及び預金                 | 1,738,719        | 買掛金                      | 305,937          |
| 売掛金                    | 522,645          | 短期借入金                    | 1,520,000        |
| 製品                     | 3,926            | 一年以内返済予定の長期借入金           | 30,500           |
| デジタルコンテンツ              | 1,034,192        | リース債務                    | 1,034            |
| 原材料及び貯蔵品               | 23,493           | 未払金                      | 313,572          |
| 仕掛品                    | 165,593          | 未払費用                     | 4,022            |
| 前渡金                    | 73,938           | 未払印税                     | 745,751          |
| 前払費用                   | 26,173           | 未払法人税等                   | 7,728            |
| 短期貸付金                  | 25,085           | 未払消費税等                   | 59,130           |
| 未収入金                   | 18,268           | 前受金                      | 434,313          |
| 立替金                    | 17,451           | 預り金                      | 4,256            |
| その他                    | 335              | 賞与引当金                    | 60,897           |
| 貸倒引当金                  | △42,750          | その他                      | 1,464            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>472,119</b>   | <b>固 定 負 債</b>           | <b>271,096</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>109,218</b>   | 長期借入金                    | 269,500          |
| 建物                     | 54,389           | リース債務                    | 1,596            |
| 車両運搬具                  | 14,177           |                          |                  |
| 工具器具備品                 | 38,217           |                          |                  |
| リース資産                  | 2,435            |                          |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>22,883</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>3,759,704</b> |
| 商標権                    | 55               | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| ソフトウェア                 | 22,001           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>319,487</b>   |
| 電話加入権                  | 827              | 資本金                      | 1,128,472        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>340,016</b>   | 資本剰余金                    | 1,129,991        |
| 投資有価証券                 | 254,515          | 資本準備金                    | 1,129,991        |
| 関係会社株式                 | 0                | 利益剰余金                    | △1,911,250       |
| 長期貸付金                  | 95,000           | その他利益剰余金                 | △1,911,250       |
| 敷金保証金                  | 83,300           | 繰越利益剰余金                  | △1,911,250       |
| 会員権                    | 4,700            | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△27,726</b>   |
| 貸倒引当金                  | △97,500          | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>319,487</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,079,192</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>4,079,192</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 損 益 計 算 書

〔平成22年 4月 1日から〕  
〔平成23年 3月 31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 6,438,925 |
| 売 上 原 価               |         | 4,719,361 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,719,563 |
| 販売費及び一般管理費            |         | 1,546,484 |
| 営 業 利 益               |         | 173,078   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 2,839   |           |
| 受 取 配 当 金             | 110     |           |
| 受 取 手 数 料             | 7,101   |           |
| そ の 他                 | 1,663   | 11,714    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 48,681  |           |
| そ の 他                 | 15,382  | 64,064    |
| 経 常 利 益               |         | 120,728   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 7       |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 380     | 387       |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 1,776   |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,984   |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 115,760 |           |
| 災 害 に よ る 損 失         | 4,000   |           |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額   | 3,474   | 126,995   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 5,879     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 5,653     |
| 当 期 純 損 失             |         | 11,532    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔平成22年4月1日から〕  
〔平成23年3月31日まで〕

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本   |           |            |         |         | 純資産合計   |        |
|---------------|-----------|-----------|------------|---------|---------|---------|--------|
|               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      |         | 自己株式    |         | 株主資本合計 |
|               |           | 資本準備金     | その他利益剰余金   |         |         |         |        |
|               |           |           | 繰越利益剰余金    |         |         |         |        |
| 前 期 末 残 高     | 1,128,472 | 1,129,991 | △1,899,717 | △27,726 | 331,020 | 331,020 |        |
| 当 期 変 動 額     |           |           |            |         |         |         |        |
| 当 期 純 損 失     |           |           | △11,532    |         | △11,532 | △11,532 |        |
| 当 期 変 動 額 合 計 | －         | －         | △11,532    | －       | △11,532 | △11,532 |        |
| 当 期 末 残 高     | 1,128,472 | 1,129,991 | △1,911,250 | △27,726 | 319,487 | 319,487 |        |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。
    - その他有価証券……………時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - 製品・原材料……………移動平均法による原価法によっております。
    - 映像コンテンツ……………見積回収期間にわたる月次均等償却をしております。なお、映画に関しては劇場上映時と映像化商品発売時の予想収益に応じて按分し、それぞれ収益獲得時に一括償却しております。
    - デジタルコンテンツ……………個別法による原価法によっております。
    - 貯蔵品……………個別法による原価法によっております。
    - 仕掛品……………個別法による原価法によっております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
  - (3) 固定資産の減価償却方法
    - 有形固定資産……………定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
工具器具備品 4年から5年  
ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。
    - 無形固定資産……………定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却方法によっております。
    - リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ3,474千円減少しており、税引前当期純損失は6,948千円増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 197,416千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 |           |
| 短期金銭債権             | 54,550千円  |
| 長期金銭債権             | 95,000千円  |
| 短期金銭債務             | 704千円     |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|           |            |         |
|-----------|------------|---------|
| 営業取引      | 売上高        | 2,744千円 |
|           | 売上原価       | 600千円   |
|           | 販売費及び一般管理費 | 870千円   |
| 営業取引以外の取引 | 受取利息       | 2,786千円 |
|           | 受取手数料      | 3,800千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |        |
|------|--------|
| 普通株式 | 1,380株 |
|------|--------|

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |              |
|-----------|--------------|
| 賞与引当金     | 24,724千円     |
| 関係会社株式評価損 | 86,381千円     |
| たな卸資産評価損  | 103,064千円    |
| 貸倒引当金     | 56,942千円     |
| 繰越欠損金     | 1,265,129千円  |
| その他       | 7,122千円      |
| 繰延税金資産小計  | 1,543,362千円  |
| 評価性引当額    | △1,543,362千円 |
| 繰延税金資産合計  | －千円          |

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

|        | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|---------|
| 工具器具備品 | 8,463千円 | 4,836千円    | 3,627千円 |
| 合計     | 8,463千円 | 4,836千円    | 3,627千円 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

|      |         |
|------|---------|
| 1年以内 | 1,209千円 |
| 1年超  | 2,418千円 |
| 合計   | 3,627千円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 2,126千円 |
| 減価償却費相当額 | 2,126千円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称      | 住所              | 資本金<br>(千円) | 事業の内容<br>内又は職業       | 議決権の有<br>所(被所有)合 | 関係内容       |                              | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------|-----------------|-------------|----------------------|------------------|------------|------------------------------|---------------|--------------|-------|--------------|
|     |             |                 |             |                      |                  | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係                   |               |              |       |              |
| 子会社 | ㈱アート<br>ランド | 東京都<br>武蔵野<br>市 | 50,000      | アニメー<br>ションの<br>版權管理 | (所有)<br>直接 100%  | -          | 同社への<br>アニメー<br>ション版<br>權の使用 | 資金の貸付<br>(注1) | -            | 短期貸付金 | 25,000       |
|     |             |                 |             |                      |                  |            |                              | 利息の受取         | 2,786        | 長期貸付金 | 95,000       |
|     |             |                 |             |                      |                  |            |                              | 受取手数料<br>(注2) | 3,800        | -     | -            |

#### (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ㈱アートランドに対する資金の貸付については、市場金利を勘案しており、返済条件は期日分割弁済であります。なお、担保は受け入れておりません。
2. ㈱アートランドからの受取手数料については、管理業務受託料となり、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

| 属性                       | 会社等の名称     | 住所     | 資本金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は職業 | 議決権の<br>有<br>所<br>(被所有)<br>割合 | 関係内容           |                    | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|--------------------------|------------|--------|-------------|-------------------|-------------------------------|----------------|--------------------|--------------|--------------|-----|--------------|
|                          |            |        |             |                   |                               | 役員<br>の<br>兼任等 | 事業<br>上<br>の<br>関係 |              |              |     |              |
| 役員及び近親者が議決権を過半数を所有している会社 | ㈱ライブウェア    | 東京都新宿区 | 250,000     | 携帯コンテンツ配信         | -                             | -              | -                  | ロイヤリティ収入(注1) | 21,731       | -   | -            |
|                          | ㈱デルファイサウンド | 東京都渋谷区 | 50,000      | レコーディングスタジオ運営     | -                             | -              | -                  | 制作費(注2)      | 13,660       | 買掛金 | 5,649        |
|                          | ONE-UP㈱    | 東京都新宿区 | 200,000     | オンラインゲーム開発        | -                             | 兼任<br>1名       | -                  | ロイヤリティ収入(注1) | 118,769      | 売掛金 | 96,237       |
|                          |            |        |             |                   |                               |                |                    | ロイヤリティ原価(注3) | 60,627       | 買掛金 | 48,956       |

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ロイヤリティ収入については、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。
- 制作費については、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。
- ロイヤリティ原価については、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。
- 取引金額には消費税は含まれておりません。
- 代表取締役社長の近親者が、㈱ライブウェアの議決権53.7%を直接所有しております。  
また、代表取締役社長及び近親者が、㈱ライブウェアの議決権40.0%を間接所有しております。
- 代表取締役社長及び近親者が、㈱デルファイサウンドの議決権100%を間接所有しております。
- 代表取締役社長の近親者が、ONE-UP㈱の議決権82.5%を直接所有しております。  
また、代表取締役社長及び近親者が、ONE-UP㈱の議決権6.0%を間接所有しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,618円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 94円53銭    |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(当社と株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアとの合併契約の締結)

連結注記表をご参照下さい。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月25日

株式会社マーベラスエンターテイメント

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯本堅司 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片桐春美 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マーベラスエンターテイメントの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーベラスエンターテイメント及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されている通り、会社は平成23年5月10日付けで株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアとの合併契約に調印した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月25日

株式会社マーベラスエンターテイメント

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 湯本堅司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 片桐春美 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マーベラスエンターテイメントの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されている通り、会社は平成23年5月10日付けで株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアとの合併契約に調印した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、監査役会において審議の結果、全監査役の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、当社の監査役監査基準に準拠し、監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に関する内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成23年5月27日

株式会社マーベラスエンターテイメント 監査役会

常勤監査役 舟 越 肇 ⑩

監査役 西 村 勝 彦 ⑩

監査役 中 陳 道 夫 ⑩

(注) 監査役西村勝彦及び監査役中陳道夫は、会社法第2条第16号及び同法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.